

トラック広報

TRUCK PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

2021

08

No.692

輝 く



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION

記事

- **特集** コロナに負けない！トラック運送業界 第5回… 1
- 第53回 全国トラックドライバー・コンテスト大阪府大会 … 5
- 学科競技問題と解答 …………… 6
- 各政党に令和4年度 トラック関係施策に関する要望書を提出!!
自由民主党大阪府支部連合会 …………… 10
公明党大阪府本部 …………… 11
立憲民主党大阪府総支部連合会 …………… 11
- 大阪府自動車交通事故防止実行会
令和3年度 定時総会 …………… 12
- 大阪府高速道路交通安全連絡会
第42回「通常総会」を书面決議で開催 …………… 12
- 令和3年度 第2回 広報委員会 …………… 13
- 安全管理者選任時研修を開催 …………… 13
- 茨木市の向陽台高等学校で単位認定カリキュラム
「物流に関する授業」を実施 …………… 14
- 第18回 トラック運送業界の景況感
(令和3年4月～6月期) …………… 17
- 各社ドライバー教育にご活用ください
センターラインのない道路の走行 …………… 30
- トラ坊のご存知ですか？
[特殊車両通行許可] 限度超過車両の新制度の運用の
詳細が決定しました …………… 38
- 令和3年度 トラック広報連載企画
『コロナに負けない！トラック運送業界』
取材協力ならびにトラック広報・表紙トラック写真の
ご協力のお願い …………… 41

お知らせ

- ・ 令和3年度 自家用燃料供給施設整備支援事業 …… 18
- ・ 国土交通省認定
「運輸安全マネジメントセミナー【リスク管理】」のご案内 … 20
- ・ 国土交通省認定 運輸安全マネジメント
ガイドラインセミナー(中小)・リスク管理(基礎)セミナー開催のお知らせ … 22
- ・ 国土交通省認定 運輸安全マネジメント
リスク管理(基礎)セミナー・ガイドラインセミナー開催のお知らせ … 24
- ・ 国土交通省認定
NASVA リスク管理(基礎)セミナーのご案内 …… 26
- ・ 新御堂筋線ご利用の皆さまへ
道路工事のお知らせ(国道423号舗装補修工事) … 28
- ・ 運転中の睡魔が重大事故に！ …………… 32
- ◆ 近畿共済のページ …………… 33
- ◆ 大貨健保のページ …………… 34
- ◆ 大貨特退共のページ …………… 35
- ◇ 近畿地区軽油価格調査集計表(6月分) …………… 36
- ◇ 軽油「元売別」購入価格表(6月度) …………… 36
- ◇ 府下営業用トラック増・減車状況(最近3ヵ月) … 36
- ◇ NASVA だより …………… 37
- ◇ お悔やみ申し上げます …………… 37
- ◇ Let's Try Cooking 1. 2. 3
[うずら卵カレーピクルス・卵とトマトのココット・蒸し卵の冷たいスープ] … 40

今月の挟み込み

- ◇ 安全運転実践目標 事業用貨物自動車の交通事故発生状況
- ◇ 令和3年度健康起因事故防止セミナー～過労死等の根絶を目指して～の開催について (再掲載)
- ◇ 令和3年度 ベテラン運転者向け安全運転セミナーの開催について
- ◇ 大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加と助成について (お願い)
- ◇ 令和3年度「引越講習」の開催について (再掲載)
- ◇ 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」安全教育講習会の開催について (ご案内) 再掲載
- ◇ 「腰痛予防セミナー」開催のご案内 ～衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会～
- ◇ 交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内
- ◇ 貨物自動車運送事業法ハンドブック
- ◇ 運転適性診断
- ◇ 大阪市しごと情報ひろば 求人登録のお願い
- ◇ 中国道リニューアル工事

◎ 表紙は、A Cargo(株)さんのトラック写真です



連載企画
第5回

コロナに負けない!トラック運送業界

A Cargo 株式会社 (泉州支部)

設立:平成27年5月18日
代表者名:内村 敦子 氏
従業員数:8名
ドライバー数:8名
ドライバーの平均年齢:43歳
車両台数:14台
輸送地域:主に近畿一円
運んでいる物:一般雑貨・海上コンテナ
特色:業務遂行能力だけでなく行儀のよい教育の行き届いたドライバー達と高評価をいただいております。



A.CARGO.2021



第5回目の連載企画は、泉大津市のA Cargo株式会社さんに取材を行ないました。元看護師で、とても明るく元気に活躍されている女性経営者の内村社長にインタビューを行ないました。カッコいいトラックやオシャレなユニフォームを導入され、社内にトレーニング施設を設置するなど、斬新なアイデア満載の取り組みを行なっておられます。また、そのような素敵な社風で楽しく日々活躍されている若手ドライバーの皆様にもお話を伺いました。まずは、武田班長、貴社の紹介をお願いします。



一般雑貨部門 班長
たけだ としお
武田 登士夫さん(44歳)

A Cargo(株)の武田登士夫と申します。私は21歳の頃からトラックに乗っており、トレーラ運転歴22年になります。ドライバーになろうと思ったきっかけは、昔デコラのゲームが流行っていて、それでトレーラのヘッドがチョコQみたいでカッコいいなと思って興味を持ったのがきっかけです。求人募集を見てカッコいいヘッドに惹かれ、筋トレが趣味なので業務内容のバラ作業が筋トレ代わりになると思って応募しました。業務遂行に必要な体力と身体作りを行なうため、日々筋トレによる鍛錬を行なっております。トレーラの運転だけではなく、体力を必要とする作業が付帯する仕事をいかに楽しく行なうか、ま

た、労働の達成感や喜びを感じることができるよう心がけています。弊社は海上輸送のパイオニア、エクスプレスコーポレーション(株)の専属運送会社です。運んでいるものは袋物・箱物など一般雑貨と言われる手積み手卸しするもので、飲料や瓦などの建築資材、日用品、様々な製品の原料、野菜など大手のものが大半を占めています。昨年9月に本店営業所および車庫を移転し、増車を行ないました。

ドライバーの年齢層は20代から60代まで幅広く、若手ドライバーは現在2名おり、2年前から新入社員教育係を担当し、横乗り等の教育を担当しています。人材育成については、会社とドライバーの間にもめ事がないよう、ドライバーへの運行の指導だけでなくメンタルのサポートも行なっています。「質の良いドライバー=信頼のおける会社」として日々、時には優しく、時には厳しく乗務員指導を行なっています。仕事面では慌てたり早さを求めたりせずに綺麗に確実にやっていくことや、何か失敗や事故をしても嘘は言わずにきっちりと全部正確に報告してくれることで改善につなげ、同じ失敗をしないようなアドバイスを大事にしています。

会社としての事故防止への取り組み

については、実際の事故のドライブレコーダー映像で全員が「なぜ事故になったか?」を検証し、またその動画により危険予知シュミレーションを行なっています。勤務時間がそれぞれ違うため、帰庫した際に少人数でディスカッションを行ない事故防止への意識を高め、随時グループLINEで危険個所の周知や情報共有も行なっています。

今後の目標は社長を中心にみんなで楽しくやっていくことです。仕事はしんどいこともあります、みんなで楽しんでやっていきたいと思っています。

本日取材していただきます、弊社の社長はマリンスポーツが趣味ですが、生涯ビキニを着ようと思っていて、颯爽とミニスカで登場するイメージです(笑)。従業員みんなのことをよく考えてくれていて、母親のような存在です。



TOP INTERVIEW



A CARGO(株) 代表取締役社長
内村 敦子 氏

経営方針についてお聞かせください
社員及び社員の家族が満足できる会社です。少数精鋭、完全実力主義、嘘偽りのない会社です。

若手ドライバーの採用で取り組んでいることや今後取り組みたいことは?

必要な免許を会社負担で取得させています(リフトやフルハーネスなど)。最近の風潮は、ただだらと仕事をして時間が来たら終わりというのが当たり前だと思っている子が多いような気がします。そうじゃなくて、大変な仕事をやり遂げた時の体は疲れているけれど、やり切った時の「俺やり切ったぞ」ってそういう達成感を味わってほしいなと思っています。今いる子は皆そういうタイプですけど、そういうことを感じられる子たちが来てくれると嬉しいです。
トラックがかっこいいですね。それと、とてもきれいですね。

「シンプルにかっこよく!!全車統一!!」信頼できる国産車日野にこだわっています。点検やオイル交換・修理など整備は全てディーラーにお任せ。先進安全装備は勿論、左ミラー連動のバックモニターや大型のナビ、全車革シートカバー(赤ステッチ)とハンドルカバーなど、装備や内装も充実させています。

今後若手ドライバーに期待することは? 指導者をはじめ、わが社のエースや中堅どころの知識と経験を盗み、追いつけ追い越せの気持ちで頑張ってもらいたいです。従業員とのコミュニケーションはどのようにとられていますか?

一緒に洗車や車を磨くことです。帰庫した際に点呼だけでなく従業員の時間のある時はお茶を飲みながら日々の運行の苦労話や面白かった話、または家族の話などを聞いたり、一緒に筋トレを行なっています。運転手さんは皆おしゃべりで話聞いてほしい人が多くて、私はお母さん代わりみたいで、コミュニケーションは取れすぎています(笑)。

会社の特色・取り組みについてお聞かせください

ドライバーたちがかっこいいと一般の方に思ってもらえるよう、カラフルでおしゃれなユニフォームを作っています。テーマは「皆をイケてる運転手さんにしよう」です。また、トレーニングルームを作り、様々なトレーニング器具を揃えています。前職は看護師だった私が健康診断結果を踏まえ健康づくりのトレーニング指導と合わせて食事指導やメタボ指導もしています。その他、ドライバーズルームに個人ロッカーや、くつろげるソファとマッサージ機を設置しています。また、本人の努力を会社の感謝の気持ちとして形で示すため、ペナルティ制度ではなくご褒美制度を導入しています。毎月の表彰と報奨金、また家族に自慢できるようにクリスタルのトロフィーを授与しています。具体的には、社速厳守=安全運転励行賞、洗車励行賞、愛車手当(給与に10,000円加算)。さらに経費削減功労賞、売上記録更新賞などがあります。また、ご家族様への感謝の気持ちを込めて年数回贈り物を行なっています。

奥様が「パパの会社は素敵な会社ね」って思ってくれたら、パパが会社を辞めるって言っても「何を言ってるの!」ってなるでしょ(笑)。

今後の目標は?

少数精鋭主義なので、目の届く範囲で少し台数を増やしたいと思っています。移転して車庫も広くなりました(笑)。色んな資格を取って勉強し様々な道を模索しながら皆がトラックに乗れなくなったらどうしようという不安もあるので、皆の安定した雇用が維持できる方法を模索中です。何もかも自分が思い浮かぶとおりにはいきませんが、可能性はずっと探っています。

社長が大切にされていることは?

「ありがとう」って言葉は言いすぎてOKだと思っていて、くどいくらい、ありがとうって言葉をかけることを心掛けています。顔を合わせたら「お疲れ様、頑張ってきてくれてありがとう」って言葉を必ずみんなに言うことが私の一番の基本です。

新型コロナウイルス感染拡大の影響はありますか?

新型コロナウイルス感染拡大のお仕事への影響については、季節的に決まっている荷物の時期がずれたり、緊急事態宣言で飲食店が閉まったことにより野菜は少し減少している傾向が見えるものの、思っていたよりは影響は少ないです。

社長にとって従業員とは?

年上年下の区別なく全員「私の子供たち」、「私は全員のおかん」です。



Mrs of the year 2021
OSAKA ファイナリスト



トレーニング指導もおまかせ!



従業員と洗車もします♪

趣味は?



文部科学大臣賞

ウエイクボードが趣味です。今年になってゴルフも始めました。この前スコアが100で、100切達成できず、悔しい思いをしました(笑)。会長は上手な人ですよ。私は海の方が好きですけど、仕事上コンベとかの誘いとかもあるんでやらないわけにはいがないので。この背筋と腹筋と体幹なのでボールが飛びますよ(笑)。

A Cargoさんで活躍するドライバーの皆さん

『A Cargoのエース君!と呼ばれている』



よしだ ゆうすけ
吉田裕介さん(40歳)

Q:ドライバー歴はどのくらいですか?
20年で、入社して4年になります。
Q:以前はどのようなお仕事をされて
いましたか? 2トン~10トン
~トレーラ(海コン)に乗っていました。
学生時代は新聞配達をしていま
した。
Q:ドライバーになろうと思われた
きっかけは? 運転することが好き
で、子供の頃からドライバーになり
たかったです。
Q:トラックドライバーになる前は
どのような印象・イメージをお持ち
でしたか? 父親が大型運転手なの
で小さい頃から載せてもらい、かっ
ていいなと思っていました。

Q:ドライバーになってみた感想は?今の仕事は、指示を貰った中で、自分で
段取りを考えたりするので楽しいです。
Q:仕事のやりがいや嬉しかったことは?現場で「兄ちゃん(作業が)早いな!」
と褒めてもらった時は嬉しいです。
Q:仕事で苦労されていることや辛かったことは?今は、苦労や辛いことは特
にないです。
Q:今後の目標は?日々、安全に業務を全うすることです。
Q:将来ドライバーを目指される方へのメッセージをお願いします 俺らドラ
イバーが日本の経済を支えています!運転手という職業は誇れる仕事です!

『ドライバーは夢と希望が詰まっている!』



きはら つばさ
木原 翼さん(26歳)

Q:ドライバー歴はどのくらいですか?
2年4か月(入社して8か月)です。
Q:以前はどのようなお仕事をされ
ていましたか? 海上コンテナ輸送
のドライバーをしていて、その前は
倉庫でリフトマンをしていました。
Q:ドライバーになろうと思われた
きっかけは? 3年前に結婚をする
タイミングで。
Q:トラックドライバーになる前は
どのような印象・イメージをお持ち
でしたか? 運転だけなので楽しそ
うだなと思っていました。
Q:ドライバーになってみた感想
は? 運転が結構大変で、トレーラ
なので難しいです。

Q:仕事のやりがいや嬉しかったことは? PARA作業にやりがいを感じます。嬉
しかったことは身体が引き締まったことと給料面です(笑)。
Q:仕事で苦労されていることや辛かったことは? 運転が難しいから大変な
ことです。失敗した時が辛いです。
Q:今後の目標は? 失敗せず、早く一人前になりたいです。
Q:将来ドライバーを目指される方へのメッセージをお願いします ドライ
バーは夢と希望が詰まっています。

『目標はトレーラーのプロ!』



きむらたくと
木村拓斗さん(25歳)

Q:ドライバー歴はどのく
らいですか? 1年半(ト
レーラ半年)です。
Q:以前はどのようなお仕
事をされておりましたか? 液
体輸送の4 t車のドラ
イバーをしていました。
Q:ドライバーになろうと
思われたきっかけは? 4
tに乗ってトレーラがかっ
ていいと思ったからです。

Q:トラックドライバーになる前はどのような印象・イメージをお持ちでし
たか? トレーラがかっこいい!とにかくトレーラに乗りたと思っていました。
Q:ドライバーになってみた感想は? 毎日が楽しいです。
Q:仕事のやりがいや嬉しかったことは? 作業が終わった時の達成感にやり
がいを感じます。嬉しかったことは、バックが1発で入った時です!
Q:仕事で苦労されていることや辛かったことは? 苦労は運転で、特にバック
が苦手でした。辛いと思ったことはないです。
Q:今後の目標は? トレーラを乗りこなすことです。
Q:将来ドライバーを目指される方へのメッセージをお願いします やればできる!

『通称!? 会長です』



うちむらたけし
内村武志さん(61歳)

他社に勤務していた夫がA Cargoへ入社して、今も現役で乗務を行ない、従業員からは「会長」と慕われ、現場一切を取り仕切っています。PARA作業(手積み手卸し)のスピードと正確さ、美しさは群を抜いており「神技」と称され、皆が口を揃えて「リスペクト」といいます。荷主様からの信頼も厚く、まさにスーパーおじいちゃんです!!いつもにこにこ優しくそうですが、怒ったら恐ろしいのは皆が感じているので現場は引き締まります。



仕事の合間にトレーニング



みんなトラックをキレイに大切にしています

「コロナに負けない！トラック運送業界」



エッセンシャルワーカーとして社会を支え、新型コロナウイルスに負けることなく、共に頑張るトラックドライバーへ、A Cargoのドライバーからの応援メッセージです。

A Cargo Co., LTD Original Wear & Goods



第53回

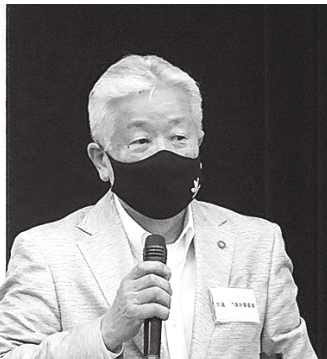
全国トラックドライバー・コンテスト 大阪府大会



学科競技



実科競技（日常点検）



挨拶をする 中原 毅 交通環境対策委員長



実科競技（運転操作）

大阪府トラック協会主催の「第53回全国トラックドライバー・コンテスト大阪府大会」が7月3日、門真市の門真運転免許試験場において開催された。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となったため、2年ぶりの開催となったが、会員事業者から26名のトラックドライバーが参加した。

同大会は法規の順守と運転技能および整備点検技術の向上を図り、交通事故の防止と環境負荷の低減に努めるとともに、プロドライバーとしての誇りと社会的責務を自覚させることを目的に実施されている。

この日参加したドライバーは4トン車部門10名、11トン車部門14名、トレーラ部門1名、女性部門1名の計26名。

開会にあたり、主催者を代表して大阪府トラック協会交通環境対策委員会 中原 毅 委員長が挨拶を行なった後、「交通法規」「構造機能」「運転常識」の分野から出題される《学科競技》が午前10時から1時間の持ち時間で行なわれた。

午後からは参加選手が4トン車部門、11トン車部門、トレーラ部門、女性部門に分かれ、安全運転の基本操作が車内・車外の試験官によって厳重に採点される「運転操作」や、制限時間内に車両の各点検項目について正しく理解し的確に実施しているかを判断する「日常点検」の《実科競技》が行なわれた。

（トレーラ部門は「日常点検」のみ）

参加事業者名（順不同）

センコー(株) 大阪センコー運輸(株) 南大阪センコー運輸整備(株) (株)樋口物流サービス
日本通運(株) 九州西濃運輸(株) 丸大通商(株) スイキュウ大阪(株) 扇町運送(株)
(株)トポスエンタープライズ (株)オーティエロジサービス (株)阪急阪神ロジパートナーズ
鴻池運輸(株) 日本郵便輸送(株) 双葉運送(株) 総合警備保障(株) 誠幸運輸倉庫(株)

学科競技問題と解答

交通法規 (40問)

次の各々について、適切なものには○を、適切でないものには×を記入しなさい。

1. 進路変更禁止場所を通行時に、後方から緊急自動車が接近してきたが、進路変更禁止場所なのでそのまま走行し、標示がなくなった場所で左に寄って一時停止した。
2. 車両は道路に面した場所に入出入りするため、歩道や路側帯を横切るとき、歩行者を認めた場合は、徐行して通行しなければならない。
3. この道路標識は、「落石のおそれあり」を表している。
4. 大型特殊免許を取得すれば、大型自動車を運転することができる。
5. 運転者は、警察官に積載物の重量測定を求められたときは、自動車検査証や保安基準適合標章等の書類を提示し、測定に応じなければならない。
6. 走行中に大地震が発生し、やむを得ず車両を道路上に置いて避難するときは、エンジンを止め、エンジンキーは抜いて持参し、窓は閉めてドアロックはしない。
7. 道路交通法では、貨物が分割できないために積載重量等の制限を超える場合、出発地警察署長の許可を受けたときは、制限を超える貨物を積載して運行することができる。
8. 交差点を右左折しようとする場合は、右左折しようとする交差点の手前の側端から20メートル手前の地点に達したときに合図を出さなければならない。
9. 「追越し」とは、車両が他の車両等に追い付いた場合において、その進路を変えずに、追い付いた車両等（前車）の側方を通過して、その前方に出ることをいう。
10. 交通整理の行われていない交差点に入ろうとする場合、交差する道路の幅員が明らかに広い場合には、徐行しなければならない。
11. 準中型免許取得後1年未満で除外規定に該当しない者は、普通自動車を運転するときにも初心者マーク（初心運転者標識）を表示しなければならない。
12. 日常点検の結果に基づいて運行の可否の決定や自動車庫庫の管理をするのは、運行管理者の権限である。
13. すれ違い用前照灯は、そのすべてを同時に照射したときは、夜間にその前方100メートルの距離にある交通上の障害物を確認できる性能を有していなければならない。
14. 令和2年6月施行の改正により、自転車運転者講習の受講命令の対象となる危険行為に、妨害運転が追加された。
15. 道路交通法でいう「自動車」には、原動機付自転車も含まれる。
16. 前方の道路が混雑しており、交差点に入った場合に交差点内で停止するおそれがあるときは、徐行して交差点に入しなければならない。
17. 大型免許の運転免許試験を受けようとする者（政令で定める者を除く。）は、21歳以上で、中型免許、準中型免許、普通免許または大型特殊免許を現に受けていて、かつ、いずれかの免許を受けていた期間（当該免許停止期間を除く。）が通算して3年以上の者でなければならない。
18. 通行に支障のある高齢の歩行者が道路を横断するとき、当該歩行者から申出を受けるなど必要が認められた場合は、その場所に居合わせた者は、その高齢歩行者が安全に横断できるように、誘導や合図などの措置をとるように努めなければならない。
19. 免許の取消しを申請する者は、申出により、取消す免許の下位の免許を受けることができる。
20. この標識は、「工事中」を示している。
21. 自動運転技術のレベル3とは、部分運転自動化であり、特定の条件においてシステムが前後・左右の両方の運転操作を実行することをいう。
22. 車両総重量5,000キログラム、最大積載量2,000キログラムの車両を、平成29年3月12日以降に取得した普通免許で運転した。
23. 車両は、他の車両を追い越そうとするときは、その追い越されようとする車両の右側を通行しなければならない。ただし、前車が右折するため、道路の中央または右側端に寄って通行しているときを除く。
24. 走行中の車両から弁当殻や紙くずを投げ捨てるのは、マナーの悪い行為であるが、道路交通法の違反ではない。

25. この道路標示は、前方に横断歩道又は自転車横断帯があることを示している。
26. 交差点で警察官が腕を地面と平行に上げているとき、警察官に対面する交通については、赤信号と同じ意味である。
27. 方向指示器は、毎分60回以上100回以下の一定の周期で点滅するものでなければならない。
28. 貨物の運送の用に供する自動車の車体の後面には、最大積載量を表示しなければならない。
29. 車両等の運転者は、その車両等を離れるときは、完全にブレーキをかけて、その車両等が停止の状態を保つ措置を講じていれば、エンジンを作動させておくことができる。
30. 濡れたアスファルト路面を走るときなどは、摩擦抵抗が小さくなるため、制動距離が短くなる。
31. 路線バスの運行時間中は、バス停の表示板から5m以内の場所は駐停車が禁止されている。
32. 運行管理者が昼間みの勤務体制となっている事業所において、運行管理者が不在となる時間帯の点呼が当該事業所の点呼の総回数の3分の2を超えていない場合、その時間帯における点呼については事業者が選任した複数の運行管理者の補助者に実施させることができる。
33. 時速60キロで走行中2秒間わき見をした場合、車両は約20m進むことになる。
34. 座席の位置にかかわらず、同乗する者全員にシートベルトを着用させて自動車を運転することは、運転者の義務である。
35. 同乗者が不用意にドアを開けたため事故が起きたとしても、運転者に責任がある。
36. 横断歩道に近づいたとき、横断しようとしている人がいたら徐行しなければならない。
37. やむを得ない理由の有無にかかわらず、特定失効者の試験免除により再び運転免許証を取得した場合、免許取得年月日は、新たに交付を受けた日に変更される。
38. 免許証の更新を受けず免許が失効した日から起算して6ヶ月以内なら、再取得に際して定められた検査及び講習を受ければ、運転免許試験のうち技能試験と学科試験が免除される。
39. 令和2年6月に新設された「妨害運転」における「一定の違反行為」には、「急ブレーキの禁止」や「車間距離の保持」等の規定に違反する10行為がある。
40. 「妨害運転」によって、高速自動車道または自動車専用道路において他の自動車を停車させるなど、道路における著しい交通の危険を生じさせた者については、酒酔い運転と同等の違反点数である35点が適用される。



構造機能 (20問)

次の各々について、適切なものには○を、適切でないものには×を記入しなさい。

1. 道路運送車両法の目的は、道路運送車両に関し、所有権についての公証等を行い、並びに安全性の確保及び公害の防止その他の環境の保全並びに整備についての技術の向上を図り、併せて自動車の整備事業の健全な発達に資することにより、公共の福祉を増進することである。
2. 四輪以上の自動車及び被けん引自動車で自動車の大きさが、長さ4.70m以下、幅1.70m以下、高さ2.00m以下に該当するもののうち軽自動車、大型特殊自動車及び小型特殊自動車以外のものは小型自動車である。
3. 何人も、自動車の車台番号又は原動機の型式の打刻を塗まつし、その他車台番号又は原動機の型式の識別を困難にするような行為をしてはならない。但し、整備のため特に必要な場合、自動車製作者がこれを行う場合はこの限りでない。
4. 自動車は、その構造が、国土交通省令で定める保安上又は公害防止その他の環境保全上の技術基準に適合するものでなければ、運行の用に供してはならない。
5. 自動車の最小回転半径はタイヤの最外側のわだちについて1.2メートル以下でなければならない。
6. 貨物の運送の用に供する車両総重量が8トン以上の普通自動車に備える巻込防止装置は空車状態において、当該装置の平面部の上縁と荷台等との間隔が550mm以下となるように取り付けられなければならない。
7. 普通自動車であって車両総重量が7トン以上のものの後面には、後部反射器を備えるほか、大型後部反射器を備えなければならない。
8. 自動車の所有者は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備をすることにより、当該自動車を保安基準に適合するように維持しなければならない。
9. 自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、自動車点検基準（国土交通省令第6号）で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

10. 自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、またはこれらの自動車を運行する者は、一日一回、その運行の開始前において、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。
11. 日常点検の結果、当該自動車が保安基準に適合しなくなるおそれがある状態または適合しない状況にあるときは、保安基準に適合させるように整備をしなければならない。
12. 自動車車庫は、自動車車庫以外の施設と明りょうに区画され、常時保管しようとする自動車の日常点検、自動車の清掃及び調整が実施できる十分な広さを有していればよい。
13. 貨物自動車運送事業者が使用する全ての自動車の日常点検において、ディスク・ホイールの取り付け状態について点検を行っている。
14. 貨物自動車運送事業者が使用する自動車の3月ごとの定期点検基準では、令和3年10月1日より、車載式故障診断装置の診断の結果の点検をする必要がある。
15. 貨物自動車運送事業者が使用する自動車の12月ごとの定期点検基準では、座席ベルトの状態を点検する必要がある。
16. 自動車は、地方運輸局長の行う検査を受け、自動車検査証の交付を受けているものでなければ、これを運行の用に供してはならない
17. 自動車検査証の有効期間は、旅客を運送する自動車運送事業の用に供する自動車、貨物の運送の用に供する自動車にあつては1年、その他の自動車にあつては2年となることが定められている。
18. 自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。
19. オーバーフェンダーをリベットにより取付けをしたところ、車幅が3cm変更されたため構造変更検査を受けなければならないが、既に有効期間が満了していたため15日を超えて申請しても良い。
20. 何人も、有効な自動車検査証の交付を受けている自動車について、自動車又はその部分の改造、装置の取付け又は取り外しその他これらに類する行為であつて、当該自動車が保安基準に適合しないこととなるものを行ってはならない。

運転常識 (20問)

次の各々について、適切なものには○を、適切でないものには×を記入しなさい。

1. 令和2年中の大阪府内における交通事故による死者数（24時間死者数）は119人で、前年と比べ6人減少した。
2. 一方通行の道路で後方から緊急自動車が接近してきたときは、必ず道路の左側に寄って進路を譲らなければならない。
3. カーブを曲がる時、速度が2倍になれば遠心力も2倍になる。
4. 衝突するときの速度を半分に落とすことができれば、衝撃力は4分の1になる。
5. 雨が降っている場合、降り始めよりも、長時間降雨の後、路面が濡れた状態のほうが、路面が滑りやすい。
6. 障害物がある場所で行き違うときは、障害物がある側の車が優先して通行することができる。
7. この荷扱い指示マークは「積段数制限（10段）」を示している。
8. 横断歩道や自転車横断帯とその手前30メートルの間は、追越しも追抜きも禁止されている。
9. ブレーキに負荷がかかることにより、ブレーキ液内の水分が蒸発し気泡が発生することにより、ブレーキが効きにくくなる現象を、「フェード現象」という。
10. 見通しのよい交差点で、交差する道路を走行している車が停車しているように見える現象を、「コリジョンコース現象」という。
11. 環状交差点では、交差点内を通行している車両等が優先される。
12. 過積載が判明した自動車の運転者に対し、警察官から車両の過積載状態を解消するための必要な応急の措置として、運行の中止を命じられることはあるが、超過分の積載物の取り降ろしや代車等に積み替えるなどの措置を命じられることはない。
13. 交通事故が被害者側の一方的過失によるものである場合は、当事者となった車両等の運転者は救護義務を免除される場合がある。
14. エンジンブレーキは、低速ギアになるほど制動力が大きくなる。
15. 自動車の積載についてはみ出し制限は、前後は車体の前後から自動車の長さの10分の1を超えてはみ出さないこと、左右は車体の幅から15センチを超えてはみ出さないこと、と規定されている。



16. 対向車線を走行する二輪車は、距離は実際より近く、速度は実際よりも遅く感じやすい。
17. 夜間は速度感が鈍り、速度が低下しがちになるので、ときどきアクセルを踏むなどして速度の維持に務める。
18. 自転車のブレーキは、時速10キロメートルのときにブレーキをかけてから3メートル以内で止まれるものでなければならない。
19. 自転車で「自転車歩道通行可」の標識がある歩道を通行する際は、歩道の車道寄りを通行するとともに、歩行者の通行を妨げるおそれがあるときは徐行しなければならない。
20. 自動運行装置を備えている自動車（以下「自動運転車」という）の運転者は、その自動運行装置の使用条件を満たさない場合に、自動運行装置を使用して「自動運転車」を運転することは、法令の違反となり罰則の規定がある。

正 答

■交通法規解答

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
×	×	○	×	○	×	○	×	×	○	○	×	×	○	×
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
×	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	×	○	×	×
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40					
×	○	×	○	○	×	○	○	○	○					

〔1問5点：200点満点〕

■構造機能解答

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	×
16	17	18	19	20										
×	×	○	○	○										

〔1問5点：100点満点〕

■運転常識解答

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
×	×	×	○	×	×	○	○	×	○	○	×	×	○	×
16	17	18	19	20										
×	×	○	×	○										

〔1問5点：100点満点〕

各政党に令和4年度 トラック関係

自由民主党大阪府支部連合会



大阪府トラック協会では7月26日、大阪市中央区のホテルニューオータニにおいて、自由民主党大阪府支部連合会との意見交換会を実施した。

この意見交換会には自民党からは大阪府支部連合会会長の原田憲治 衆議院議員、政務調査会長の左藤章 衆議院議員、特別顧問 竹本直一 衆議院議員、渡嘉敷奈緒美 衆議院議員らが出席した。トラック協会からは、(公社)全日本トラック協会 坂本克巳 会長、(一社)大阪府トラック協会 中川才助 会長、(一社)大阪府トラック協会 重 博文 副会長(大阪府トラック運送事業政治連盟会長)らが出席した。

意見交換会の冒頭、(公社)全日本トラック協会 坂本会長、(一社)大阪府トラック協会 中川会長並びに大阪府支部連合会 原田会長より挨拶があり、その後意見交換が行なわれた。

意見交換会では、(一社)大阪府トラック協会 滝口 敬介 専務理事より、新型コロナウイルス感染症に係るトラックドライバーへのワクチンの優先接種、現在9月末までとなっている雇用調整助成金の特例措置についての継続、働き方改革実現のための諸対策として標準的な運賃の普及・浸透に向けて荷主団体や荷主企業に対しての更なる働きかけなどについて、ご検討いただけるよう要望した。その他、国民生活と経済のライフラインとして機能を果たす営業用トラックについて高速道路通行料金の負担の軽減やスムーズで効率的な輸送と十分な休息・休憩が確保できる道路整備についても予算確保のうえ早期に対応していただけるよう強く要望した。

最後に、(一社)大阪府トラック協会 重 副会長より閉会の挨拶で終了した。

自由民主党大阪府支部連合会 出席者

府連役職	議員種別	氏 名
会 長	衆議院議員	原 田 憲 治
幹 事 長	大阪府市議員	多賀谷 俊 史
総務会長	大阪府議会議員	杉 本 太 平
政務調査会長	衆議院議員	左 藤 章
特別顧問	衆議院議員	竹 本 直 一
	衆議院議員	渡嘉敷 奈緒美
副会長・選挙対策委員長	参議院議員	太 田 房 江
	衆議院議員	佐 藤 ゆかり
	衆議院議員	長 尾 敬
	衆議院議員	大 西 宏 幸
	衆議院議員	神 谷 昇
	衆議院議員	大 隈 和 英
	衆議院議員	岡 下 昌 平
	衆議院議員	谷 川 と む
大阪府議団 幹事長	大阪府議會議員	徳 永 慎 一
大阪府議団 政調会長	大阪府議會議員	原 田 孝 治
大阪市議団 幹事長	大阪府市議員	北 野 妙 子
大阪市議団 政調会長	大阪府市議員	山 本 長 助

トラック協会 出席者

協会名	役職名	氏 名
公益社団法人 全日本トラック協会	会 長	坂 本 克 巳
一般社団法人 大阪府トラック協会	会 長	中 川 才 助
一般社団法人 大阪府トラック協会	副 会 長	重 博 文
大阪府トラック 運送事業政治連盟	会 長	
一般社団法人 大阪府トラック協会	副 会 長	松 井 剛 士
一般社団法人 大阪府トラック協会	副 会 長	池 辺 祐 一
一般社団法人 大阪府トラック協会	専務理事	滝 口 敬 介
一般社団法人 大阪府トラック協会	常務理事	齋 藤 一 之
一般社団法人 大阪府トラック協会	常務理事	植 芝 俊 明

(敬称略)



(公社)全日本トラック協会
坂本克巳 会長



(一社)大阪府トラック協会
中川才助 会長



(一社)大阪府トラック協会 副会長・
大阪府トラック運送事業政治連盟
重 博文 会長



自由民主党大阪府支部連合会
原田憲治 会長

施策に関する要望書を提出!!

公明党大阪府本部



公明党大阪府本部が主催する「政策要望懇談会」が7月12日、大阪市西区の関西公明会館で開催され、当協会から中川才助 会長、重 博文 副会長が出席し、北側一雄 衆議院議員(党副代表)、佐藤茂樹 衆議院議員(党幹事長代理)、石川博崇 衆議院議員(大阪府本部代表) 他公明党幹部に対して、主に新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大幅に減少し、事業継続に困窮するトラック事業者への給付金等の支

援措置、雇用調整助成金の特例措置の継続やトラックドライバーに対する新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの優先接種について検討をお願いした。その他、働き方改革実現のための諸対策として標準的な運賃の普及・浸透に向け荷主団体等への更なる働きかけや高速道路の大口・多頻度割引を実質50%割引に拡充など高速道路料金の更なる引下げを強く要望した。

立憲民主党大阪府総支部連合会



立憲民主党大阪府総支部連合会が主催する「政策・制度意見交換会」が7月28日、大阪市中央区の天満橋 OMM ビルで開催され、当協会から滝口敬介 専務理事らが出席し、辻元清美 衆議院議員(党副代表)、平野博文 衆議院議員(党代表代行)、村上史好 衆議院議員(大阪府代表代行)、尾辻かな子 衆議院議員(大阪府代表代行)、長尾秀樹 衆議院議員(大阪府代表代行)他、立憲民主党大阪府総支部連合会幹部に対して、雇用調整

助成金の特例措置の継続やトラックドライバーに対する新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの優先接種について検討をお願いした。その他、国民生活と経済のライフラインとして機能を果たす営業用トラックについて高速道路通行料金の負担の軽減やスムーズで効率的な輸送と十分な休息・休憩が確保できる道路整備についても予算確保のうえ早期に対応していただけるよう強く要望した。

大阪府自動車交通事故防止実行会

令和3年度 定時総会

坂本克巳会長をはじめ、全役員の名留任を決定！



挨拶をする
坂本克巳会長

大阪府自動車交通事故防止実行会(坂本克巳 会長)の令和3年度 定時総会が7月16日午後2時から大阪市北区のホテルグランヴィア大阪で開催され、令和2年度事業報告や収支決算報告ならびに令和3年度事業計画、任期満了に伴う役員の名留任などが審議された。

会議では、坂本克巳 会長が議長となり、次の議案について審議し、いずれも原案どおり承認・決定された。

また、任期満了に伴う役員の名留任では、大阪府トラック協会 坂本克巳 名誉会長をはじめ、全役員の名留任が決定した。

その後、来賓を代表して、近畿運輸局大阪運輸支局 伊藤徳男 支局長、大阪府都市整備部交通戦略室交通計画課 岡部哲久 課長、大阪府警察本部交通部交通総務課 三窪ゆり 課長、(一財)大阪府交通安全協会 高木久 専務理事からそれぞれ挨拶が述べられた。

<議案>

- 第1号議案 令和2年度「事業報告」承認について
- 第2号議案 令和2年度「収支決算報告」承認について(監査報告)
- 第3号議案 令和2年度「剰余金処分」(案)について
- 第4号議案 任期満了に伴う役員の名留任について

- 第5号議案 令和3年度「事業計画」決定について
- 第6号議案 令和3年度「収支予算」決定について
- 第7号議案 その他

◇大阪府自動車交通事故防止実行会 役員は次のとおり

【会長】

坂本克巳 (一社)大阪府トラック協会 名誉会長

【副会長】

塩川耕士 (一社)大阪バス協会 会長

坂本栄二 (一社)大阪タクシー協会 会長

信田圭造 (一社)大阪府自家用自動車連合協会 会長

【幹事長】

滝口敬介 (一社)大阪府トラック協会 専務理事

【副幹事長】

阪部光雄 (一社)大阪バス協会 専務理事

居島伸一 (一社)大阪タクシー協会 常務理事

山本伸也 (一社)大阪府自家用自動車連合協会 広報企画室長

【会計監事】

藤本 実 (一社)大阪府自動車整備振興会 専務理事

鈴木秀雄 近畿交通共済協同組合 専務理事

(敬称略)

大阪府高速道路交通安全連絡会

第42回「通常総会」を書面決議で開催

新会長に中川才助氏が就任

大阪府高速道路交通安全連絡会(辻 卓史 会長)の第42回「通常総会」が、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を踏まえ、書面決議にて開催され、令和2年度事業報告や収支決算報告ならびに令和3年度事業計画など次の議案について検討され、7月30日付でいずれも原案どおり承認・決定された。

なお、役員の一部変更では、辻 卓史 会長(鴻池運輸(株))の退任に伴い、(一社)大阪府トラック協会 会長の中川 才助 氏(中川運送(株))が新会長に就任し、4名の理事が変更となった。

<議案>

- 第1号議案 役員の一部変更について
- 第2号議案 令和2年度事業報告の承認について
- 第3号議案 令和2年度収支決算の承認について
- 第4号議案 令和2年度剰余金処分(案)について
- 第5号議案 令和3年度事業計画について
- 第6号議案 令和3年度収支予算(案)について

<役員の一部変更>

【会長】

(旧) 辻 卓史(鴻池運輸(株))

(新) 中川 才助(中川運送(株))

【理事】

(旧) 池田 誠(日本通運(株))

(新) 竹添 進二郎(同上)

(旧) 福浦 秀哉(阪神バス(株))

(新) 上田 晋也(同上)

(旧) 中谷 靖(関西空港交通(株))

(新) 松平 康一(同上)

(旧) 藤田 年雄(近畿交通共済協同組合)

(新) 鈴木 秀雄(同上)

(敬称略)

令和3年度

第2回 広 報 委 員 会



挨拶をする
藤井 武治 委員長代行

令和3年度第2回広報委員会が7月26日、大阪市港区のアートホテル大阪ベイタワーで開催され、次の議題を審議し、承認・決定した。

なお、令和3年度の「トラックの日」行事については、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、昨年度に引き続き大規模イベントの「トラックフェスタ」の開催は見送り、今年度は代替えの事業として、業界のPRとなる動画を作成し、YouTube等で配信することを決定した。詳細については今後、「トラックの日」行事検討プロジェクト会議で検討していくこととなった。

また、児童絵画コンクール検討小委員会、人材確保対策検討小委員会での検討内容と結果について報告が行なわれた。

- (1)「トラックの日」行事について
- (2)第30回児童絵画コンクールの実施について
- (3)人材確保対策事業について
- (4)その他

・令和3年度 大阪府トラック協会パンフレットについて

安全管理者選任時研修を開催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は大阪府トラック協会との共催により7月20日と21日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて安全管理者選任時研修を開催、会員事業者から34名が参加した。

労働安全衛生法第11条では、「運送業において、常時50人以上の労働者を使用する事業場は、安全管理者を選任して、その安全管理者に安全衛生業務のうち安全に係る技術的事項を管理させること」とされている。また、安全管理者には一定の資格要件が必要とされ、労働安全衛生規則の改正(平成18年10月1日施行)により、一定の学歴と実務経験の他に、「厚生労働大臣が定める研修(9時間)」を受講・修了していることが義務付けられている。

研修では、陸上貨物運送事業労働災害防止協会

安全管理士・衛生管理士 島田弘和 氏と安全管理士 酒井雅彦 氏より次のとおり講義が行なわれた。

<第1日目>

- (1) 安全管理の役割等
- (2) 安全管理の進め方

<第2日目>

- (1) 機械設備・作業方法の安全化
- (2) 安全教育
- (3) 災害調査と再発防止対策
- (4) 関係法令
- (5) 労働安全衛生マネジメントシステム
- (6) 危険性または有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置



茨木市の向陽台高等学校で単位認定カリキュラム「物流に関する授業」を実施



単位制コースの単位認定カリキュラム授業



登校型コースの特別授業

大阪府トラック協会は6月25日と7月13日、茨木市の学校法人早稲田大阪学園 向陽台高等学校の単位制コースの生徒合計47名を対象に単位認定の履修選択科目となる「物流に関する授業」を実施した。

現在、トラック運送業界では若年者を中心とした深刻なドライバー不足が喫緊の課題となっており、大阪府トラック協会では各行政機関と連携しながら様々な人材確保対策を行なっているが、就職についてより具体的に考え始める高校生にトラック運送業界へ興味関心を持ってもらい、将来の就職先の選択肢の一つとしてもらえるような対策に力を入れており、その一環として昨年度は登校型コースの2年生を対象にホームルーム授業内での特別授業として実施したが、今年度は単位制コースの生徒を対象に、2時限で卒業単位の74単位の中の1単位の修得となる単位認定授業として初めて実施した。

1時限目は大阪府トラック協会 滝口敬介 専務理事から、緑のナンバープレートの営業用トラックについての基本的な説明、免許取得制度、最近のトラックの安全装置の進化、災害時の緊急救援物資輸送、トラックドライバーの仕事のやりがいについて説明を行ない、和歌山県トラック協会が人

材確保対策として制作したDVD「思い届け人～人の想いと共に走る～」を視聴した。

続いて、2時限目は、堀内運送株式会社 経営企画室・人事課課長 三浦隆志 氏から、CMなどでもお馴染みのトラック運送会社のロゴを用いたクイズを交えながら、物流業界やトラックドライバーのお仕事についての講話や、堀内運送株式会社で実際に運んでいる物についての紹介を行ない、京都府トラック協会が制作したDVD「想いを運ぶトラック」を視聴した。

日常生活のあらゆる場面に物流の仕事が携わっていることや、トラックドライバーの仕事が社会と生活のライフラインを支えていることに新しい発見もあった生徒達は、メモを取りながら真剣に



大阪府トラック協会
滝口敬介 専務理事



堀内運送(株)
経営企画室・人事課課長
三浦隆志 氏

聞き入っていた。

また、7月2日には、昨年度と同様に、登校型コースの2年生36名を対象に、ホームルーム授業内において特別授業として、同じく当協会 滝口敬介 専務理事と、堀内運送株式会社 経営企画室・人事課 課長 三浦隆志 氏により、「物流に関する授業」を実施した。

なお、希望する生徒については、夏休み期間に

トラック運送会社にて1日もしくは3日間の企業インターンシップを行なうことも予定している。

向陽台高等学校と大阪府トラック協会では、次年度以降も継続して同授業を実施していく方向で検討している。当協会では、大阪府と連携して、他の府内の高等学校などから依頼があれば今後も同授業を実施していきたいと考えている。

向陽台高等学校 「物流に関する授業」 アンケート

Q. 物流業界（トラックドライバーのお仕事）に関する授業を受けてみてどうでしたか？

	単位制				登校型		単位制+登校型	
	6/25 受講	7/13 受講	合計	%	合計	%	合計	%
1. 良かった	17	19	36	80.0	24	66.7	60	74.1
2. 普通	4	4	8	17.8	12	33.3	20	24.7
3. 良くなかった	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
未回答	1	0	1	2.2	0	0.0	1	1.2
合計	22	23	45	100.0	36	100.0	81	100.0

Q. 授業の中で印象に残っている話の内容はどんなお話ですか？

- ・日本の9割がトラックでの配送ということ
 - ・人の思いを届けるという言葉が心につきさりました
 - ・物流が止まると社会全体が止まってしまうこと
 - ・災害時の救援物資の輸送
 - ・運送会社が思いのほかたくさんあった
 - ・トラックドライバーは荷物を運ぶだけじゃないこと
 - ・女性のトラックドライバーもいるということ
 - ・トラックが意外と貴重なものを運んでいたこと
 - ・物流は経済の血流であり、想いを運ぶ職業という所
 - ・災害の時に、荷物を届けている話が心に残った
 - ・トラックにたくさんの安全装置がついているのがびっくりしました
 - ・人の気持ちを運ぶという言葉に上手に言い表せないけどもぐっときた
 - ・当たり前が届けているものが来なかった時の物流の大切さ
 - ・1つの会社でもいろいろな仕事があるという話が印象に残った
 - ・自分に合っている仕事かわからないけど、その仕事が好きだということ
 - ・トラックは荷物を運ぶだけでなく、災害時にも活躍するというところ
 - ・トラックドライバーの人は、物を運ぶだけでなく、人の想いも運んでいるという所
 - ・実は知らなかった物流のちゃんとした意味が知れたことと、ナンバープレートの話
 - ・災害時に緊急輸送をする所。物だけでなく、人の想いも運ぶという言葉が印象に残りました。
 - ・台風10号の影響で物流が滞ってしまった時、物流の大切さや、物流の業者さんの気持ちに感謝した。
 - ・トラックのお仕事は大変だけど、とてもカッコイイ尊敬できるお仕事だと思いました
- (一部抜粋)

Q. 授業を受けてみてトラックドライバーのお仕事へのイメージは変わりましたか？

	単位制				登校型		単位制+登校型	
	6/25 受講	7/13 受講	合計	%	合計	合計	合計	%
1. 変わった	6	6	12	26.7	8	22.2	20	24.7
2. 少し変わった	6	8	14	31.1	9	25.0	23	28.4
3. あまり変わらなかった	9	9	18	40.0	18	50.0	36	44.4
4. 全く変わらなかった	1	0	1	2.2	1	2.8	2	2.5
合計	22	23	45	100.0	36	100.0	81	100.0

Q.どんな風にイメージが変わりましたか？

- ・チームワークが大切な仕事
- ・生活のライフラインであるということ
- ・興味がなかったけれど、気になるようになった
- ・人の想いをつなげるものだと感じた
- ・本当に生活のすぐそばにあると実感した
- ・人の想いを運ぶということ
- ・トラックがないととても困るんだなと思った
- ・ドライバーの仕事だけではなく整備もしている所
- ・大変さや忙しさよりもプラスの気持ちが強いところ
- ・楽しそうに仕事している人もいるんだなと思った
- ・運ぶ他にもいろいろなことをしているということ
- ・展示会関係の運送しているというのは想像になかった
- ・物を運ぶだけだと思っていたからイメージが変わった
- ・自分が思い描いているものより大変なんだと変わった
- ・思っていた以上にトラックドライバーの方の仕事が自分の日常に深く関わっているんだなと
- ・ドライバーのそれぞれの気持ちが伝わってきて、こんな風に仕事をしているんだというイメージを持ちました
- ・どんな仕事でも責任がある。でもトラックドライバーが一番責任があるなと思いました
- ・ただただ運んでるだけじゃなくて、いろいろなことを考えて運んでいるんだなと思いました
- ・1人だけで仕事をすると感じていましたが、周りのドライバーの人達と協力して仕事をすること
(一部抜粋)
- ・夜にお仕事しているイメージだった
- ・もう少し怖いイメージだった
- ・安全重視の仕事というイメージ
- ・候補になかったけど候補に入った
- ・もっと辛そうだと思っていた
- ・意外にホワイト企業
- ・しんどそう→楽しそう
- ・想像以上にいろんな物を運んでいる
- ・荷物を届けるだけではないこと

Q.トラックドライバーの仕事のイメージで良さそう（興味がある）と思うのはどんなところですか？

	単位制				登校型		単位制+登校型	
	6/25 受講	7/13 受講	合計	%	合計	%	合計	%
1. 大きなトラックを運転できてカッコいい	6	2	8	9.6	9	15.3	17	12.0
2. 色んな所（遠く）に行ける	8	10	18	21.7	19	32.2	37	26.1
3. 1人で過ごせる時間が長い	6	8	14	16.9	7	11.9	21	14.8
4. モノをお届けして感謝される	9	13	22	26.5	12	20.3	34	23.9
5. 社会や生活を支えることができる	8	12	20	24.1	12	20.3	32	22.5
6. その他	0	1	1	1.2	0	0.0	1	0.7
合計	37	46	83	100.0	59	100.0	142	100.0

Q.トラックドライバーの仕事のイメージで不安に思うのはどんなところですか？

	単位制				登校型		単位制+登校型	
	6/25 受講	7/13 受講	合計	%	合計	%	合計	%
1. 運転が難しそう	12	13	25	26.6	20	22.5	45	24.6
2. 危険そう	7	8	15	16.0	14	15.7	29	15.8
3. 忙しい	9	5	14	14.9	15	16.9	29	15.8
4. 休日が少ない	4	7	11	11.7	17	19.1	28	15.3
5. 給料	2	4	6	6.4	3	3.4	9	4.9
6. 朝が早い	12	9	21	22.3	17	19.1	38	20.8
7. その他	1	1	2	2.1	2	2.2	4	2.2
未回答	0	0	0	0.0	1	1.1	1	0.5
合計	47	47	94	100.0	89	100.0	183	100.0

Q. ずばり、トラックドライバーになってみたいですか？

	単位制				登校型		単位制+登校型	
	6/25 受講	7/13 受講	合計	%	合計	%	合計	%
1. なってみたい	2	0.0	2	4.4	0	0.0	2	2.5
2. 将来の仕事の候補にしたい	12	18	30	66.7	17	47.2	47	58.0
3. なりたくない	8	5	13	28.9	18	50.0	31	38.3
未回答	0	0	0	0.0	1	2.8	1	1.2
合計	22	23	45	100.0	36	100.0	81	100.0

トラック運送業界の景況感

(令和3年4月～6月期)

※今期の景況感調査では、より正確な景況感調査を行なうため、青年部会の皆様にも調査の協力をいただき、調査対象の範囲を拡大いたしました。

今回の調査では、大阪府下において6月20日まで緊急事態宣言が発令されていた影響を受けているものの、ワクチン接種等が進んだため、経済活動も少しずつであるが回りだし、段階的に回復し、「大幅に低下」や「大幅に悪化」という回答が減少している等、職種によっては景況感について底の状態を脱したように見える。

輸送数量をみると、前期比において「大幅に減少」や「やや減少」との回答は減っているものの、「大幅に増加」や「やや増加」との回答は増えておらず、5割近い事業者が「変わらない」と回答しており、現状は底を打った状態と考えられる。また、「木材の高値が厳しい」との声や「ウッドショックで良い材料がなく燃料高も厳しい」との声がある一方、「万博に向けたインフラ工事の受注が増えている」という声や「コロナ禍で中止されていたお客様の展示会が少しずつ再開される見通しである」との声もあり、景況感の二極化傾向が進んでいる。

「ドライバーの過不足」や「ドライバーの採用状況」を見てみると、「不足」や「やや不足」という声が増えており、採用状況も「やや増加」という声が増えている。輸送数量が増加しているとも捉えられるが、巣ごもり需要の定着による宅配業務が増加しているため、輸送数量は変わらず、小ロット化し、ドライバー不足を引き起こしているようにも見える。

業界の景況感の先行きに関しては、「大幅に悪化」や「やや悪化」との声が減少し「変化なし」が増加し、「やや好転」が微増している。緊急事態宣言が発令され、経済活動が抑制されたなかではあったものの、緩やかに上向いて推移するとみられるが、「世界的なコンテナ不足の解消傾向や、コロナによる公共工事の不透明感ある」との声等もあり、予断の許されない状況が続いている。

最後に、今回から始まった「標準的な運賃」に関する調査について、8割以上の事業者が「運賃交渉する(した)」もしくは「検討中」と回答しており、「交渉の結果、燃料サーチャージ分はもらえるようになった」との声や「要求以上の運賃改定に応じていただいた」等、ポジティブな意見があった一方、「大手の荷主と事前交渉したところ標準的運賃の認知度は高く、検討するとのこと。ただし現状コロナ禍においては時期尚早にみえる」との声があり、コロナ禍において、業績悪化の荷主も多く交渉は難しいとの意見が目立った。

今後は、ワクチン接種の普及とともに経済活動が再開し輸送量も回復するとみられるが、ウッドショックやコンテナ不足等の懸念材料も多く、業種による二極化の動向等を注視する必要がある。

※ 詳しい内容については、大阪府トラック協会 HP 景況感調査のページをご参照下さい

(URL <https://www.truck.or.jp/publics/index/43/>)

令和3年度 自家用燃料供給施設整備支援事業 (公社)全日本トラック協会

安定的な燃料確保は日々の公共輸送を行うトラック運送業にとって大変重要です。そこで、各都道府県トラック協会に加入する会員事業者および協同組合・連合会が、自家用燃料供給施設を整備する際に要した費用の一部を、公益社団法人全日本トラック協会が助成する事業として、【自家用燃料供給施設整備支援事業】を実施します。

◆◇ 助成対象 ◇◆

- 当協会の会員で、本事業の助成金を過去に一度も受けたことがない事業者であること。
- 新設または増設を行う自家用燃料供給施設の軽油専用タンクが指定数量(1,000リットル)以上であること。
- 市町村(各市町村地区消防組合等)より交付を受ける危険物取扱所の完成検査済証の交付日が、令和3年4月1日～令和4年2月28日のものであること。

※ただし、次に掲げる事項の中のいずれかに当てはまった場合は助成対象外とします。

- ① 軽油専用タンクの設置を伴わない自家用燃料供給施設の新設
- ② 転売・貸与等、自家用目的以外の用途に使用する軽油供給施設の新設
- ③ 既存の軽油専用タンクの修復
- ④ 中古品又はリースによる軽油専用タンクの新設
- ⑤ (新設の場合) 貯蔵する油種のうち軽油の割合が1/2未満の場合
- ⑥ (増設の場合) 軽油の貯蔵量が増加しない場合

◆◇ 助成金額 ◇◆

- 軽油供給施設 の新設 100万円
- 軽油専用タンクの増設 30万円

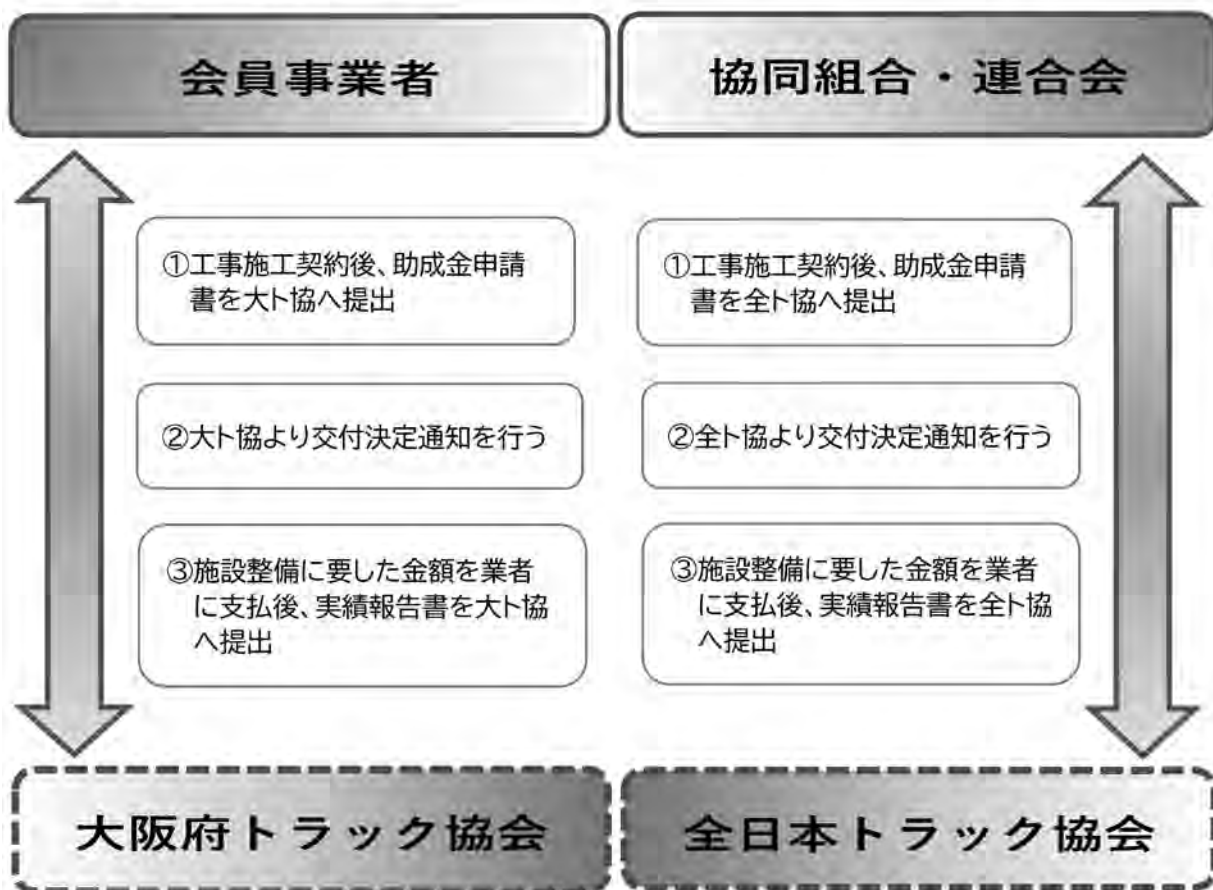
※ただし、公募期間中に助成申請金額が全ト協予算総額(1億円)を超過した場合には、1件あたりの助成金額を減額する場合があります。

◆◇ 公募期間 ◇◆

令和3年8月2日(月)～令和3年11月1日(月)

※ただし、公募期間中に助成申請額が全ト協予算総額に達した場合は、公募を終了する可能性があります。また、公募期間中に予算総額に達しなかった場合には、別途加えて公募期間が設けられる可能性もあります。

◆◆ 申請方法 ◆◆



③実績報告については、会員事業者は大ト協へ、協同組合・連合会は全ト協へそれぞれ 令和4年3月3日（木）までに必ず提出してください。
実績報告が確実に行われたのちに、申請された助成金を交付します。

⇒本事業の詳細は…

大ト協ホームページ⇒【各種助成事業】⇒【自家用燃料供給施設整備支援事業】をクリック
https://jta.or.jp/member/shien/keiyu_kyokyushisetsu21.html

◆◆ 申請先 および 本件お問い合わせ ◆◆

一般社団法人大阪府トラック協会 企業振興部

〒536-0014 大阪府大阪市城東区鳴野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館 5階

TEL: 06-6965-4036 FAX: 06-6965-4039

経営者様・管理者様へ



国土交通省認定

「運輸安全マネジメントセミナー【リスク管理】」のご案内

本セミナーでは、「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」で示されている項目「事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用(リスク管理)」について取組事例を交えながらわかりやすく解説します。

※本セミナーは国土交通省より運輸事業者の安全管理体制の構築・強化に有効と「認定」されているセミナー（通称：認定セミナー）です。

開催日時：令和 3年 9月16日(木曜日) 13:00 ~ 16:00

★ 開催場所：近畿陸運協会 大阪支部 2階会議室（裏面地図を参照下さい）
寝屋川市高宮栄町12-11

★ 実施者：公益財団法人関西交通経済研究センター



（運輸安全マネジメント支援センター）

〒550-0005 大阪市西区西本町1丁目7番2号ウエストスクエアビル 9F

電話 06-6543-6291 FAX 06-6543-6295

★ 開催区分：リスク管理(基礎)

★ 受講料：4,000円（資料代を含みます）

★ 募集人員：定員は 30名 です。（定員に達した場合は締め切らせて戴きます。）

申し込み締め切り日は、**令和 3年 9月 9日(木曜日)** です。

★ 受講済証：有り(但し、遅刻・早退者には受講済証の交付はできません。)




■本セミナー受講のインセンティブ

- ・ 地方運輸局は、経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。(2014年1月24日付け 国土交通省大臣官房、自動車局通達)
- ・ この監査インセンティブの適用を希望される場合は、単にセミナーを受講するだけでなく、各事業者様において認定セミナーの内容を活用いただき、その後、国に所定の調査票を提出していただく必要があります。調査票については、セミナーの当日にご説明いたします。
- ・ 貸切バス事業者の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」、貨物自動車運送事業者の「貨物自動車運送事業安全性評価事業」における加点要素があります。(詳細は各協会へ)

☆ 国のルールに則り、セミナー実施者である(公財)関西交通経済研究センターは、経営管理部門の要員がセミナーを受講された場合は「事業者名、受講者の氏名、受講した認定セミナー」を国に通知します。
なお国への通知を希望されない場合は、申込書の経営管理部門の要員に「該当しない」にチェックを入れて下さい。

★新型コロナウイルスの今後の状況によりセミナーを中止させて戴くことがございますのであらかじめご了承下さい。
本セミナーに関する開催状況については「当センターホームページ」をご覧ください。



◆主催：  公益財団法人 関西交通経済研究センター(運輸安全マネジメント支援センター)

国土交通省認定

「運輸安全マネジメントセミナー(リスク管理)」
参加申込書兼受講票

- ① 下記参加申込書の太枠内に必要事項を漏れなくご記入のうえ、公益財団法人 関西交通経済研究センターあてFAX又はメールでお申し込み下さい。 受付後、「受講票」をFAXにてお送りします。
- ② 当日は、参加申し込み確認のため本紙「参加申込書 兼 受講票」を受付にご提出下さい。
- ③ 受講料4,000円は、受講当日の受付時に現金でお支払い下さい。

※受講番号
(主催者記入欄)

お申込み番号
FAX: 06 - 6543 - 6295
E-mail: a-tds@kankouken.org

★新型コロナウイルスの今後の状況によりセミナーを中止させて戴くことがございますのであらかじめご了承下さい。

貴社の事業の種類 : <input type="checkbox"/> バス <input type="checkbox"/> ハイヤー・タクシー <input type="checkbox"/> トラック	
(ふりがな) 御社名	TEL () -
	FAX () -
	E-mail :
ご住所	(〒 -)
(ふりがな) お名前	お役職
経営管理部門の要員に、(<input type="checkbox"/> 該当する ・ <input type="checkbox"/> 該当しない)	

※1 認定セミナーの監査インセンティブは、「経営管理部門の要員」が受講した場合のみ適用されます。
 ※2 経営管理部門の要員とは、「現業実施部門(輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門)を管理する責任・権限を持つ部門の要員」を意味し、具体的には、経営トップ、安全統括管理者、安全担当役員、安全担当の管理者などが該当します。
 【個人情報の取扱について】参加申込書にご記入頂きました個人情報は厳正に管理し、本セミナーに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。



日時 : 令和 3 年 9 月 16 日 (木曜日)
13:00 ~ 16:00
会場 : 近畿陸運協会大阪支部
(大阪運輸支局内 C棟 2階会議室)
寝屋川市高宮栄町 1 2-1 1

【お問合せ・お申込み先】
公益財団法人 関西交通経済研究センター
運輸安全マネジメント支援センター
TEL : 06-6543-6291
FAX : 06-6543-6295

自動車事故対策機構からのお知らせ



～頼れるナスバ 寄り添うナスバ～

独立行政法人

自動車事故対策機構 大阪主管支所

国土交通省認定 運輸安全マネジメント

ガイドラインセミナー(中小)・リスク管理(基礎)セミナー

開催のお知らせ

◆ご要望にお応えし午前・午後の二部制で実施！ 受講料は各¥5,200(税込)※当日、現金にてお支払頂きます

- 日時** : 令和3年9月9日(木) ※同一期日での実施希望が多く、このような開催とさせていただきます
・ガイドラインセミナー(中小規模トラック事業者限定)
(受付8:40～ ・講義9:00～12:30 受講料¥5,200)
・リスク管理(基礎)セミナー
(受付13:00～ ・講義13:20～17:00 受講料¥5,200)
- 定員** : 両セミナーとも18名(先着順) ※定員となり次第、募集を締め切らせて頂きます
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を制限しております
- 場所** : 中央大通FNビル13階会議室(大阪府中央区常盤町1丁目3番8号)
〔最寄り駅:谷町四丁目駅(地下鉄中央線及び谷町線 ⑥番出口)〕

※受付時間内に受付を済ませられるよう、お時間に余裕をもって来場願います
※費用はあらかじめ、つり銭のないようにご用意頂きますようお願い致します
※簡単なアンケートのご記入を実施しますので、筆記用具のご用意をお願い致します

～講習会お申込みの流れ～

- ①「受講申込書」に必要事項を記入し、(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所までFAXにて送付(FAX 06-6942-2807)
- ②当方にてFAX受信後、受付を行い記載されている電話番号に予約番号をお知らせ致します。
- ③当日、「受講申込書」をご持参頂き、会場にて受付願います。
(ご持参頂くものは受講申込書の「コピー」でもかまいません)

※今回のセミナーは全業態(トラック・バス・ハイタク)を対象と致します



お申込は「受講申込書」に必要事項を記入の上、FAXにて(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所までお送りください (FAX:06-6942-2807 担当:藤原・寺田)

当該セミナーは、国土交通省認定の運輸安全マネジメントセミナーです
貨物のGマーク加点対象、貸切バスの事業者安全性評価認定制度における加点対象
となっております

次年度、Gマークの更新等がある貨物運送事業者様や安全評価認定の認定を受けようとする貸切バス事業者様は、運輸安全マネジメントセミナーのご受講をご検討ください。

ナスバはお客様からのご要望をできる限り反映させ、皆様のお役に立ちます。

【ご注意】 遅刻や途中退席の場合は受講済証を交付できません

国交省認定セミナー 受講申込書

いずれかの ()内に ○を記入する	()	午前のがイドラインセミナーと午後のリスク管理セミナーの両方を受講する
	()	午前のがイドラインセミナーのみを受講する
	()	午後のリスク管理セミナーのみを受講する

※受講済証を作成するにあたり、正確を期す為にな刺貼付欄に名刺を貼り付けて頂きますようお願い致します！

(フリガナ) 貴社名又は 団体名等		(フリガナ) 支社・支店 営業所名等	
所在地	(〒 -)	(フリガナ) お申込み ご担当者	
事業規模 (○で囲む)	(会社全体＝全ての支社・支店・営業所の保有両数を合算したもの) 50両未満 ・ 50～99両 ・ 100～199両 ・ 200～299両 ・ 300両以上		
業態	トラック ・ バス ・ タクシー ・ その他	受講者の 生年月日	S・H 年 月 日
(フリガナ) 受講者の ご芳名		お役職名	【必ず記入】
※受講済証に記載しますので正確に記入願います		※受講済証に記載しますので正確に記入願います	

(名刺貼付欄)

【受講申し込み受付担当からのお願い】

恐れ入りますが、受講済証の作成にあたり
誤字防止等に細心を期す為、受講者様の
名刺をセロハンテープか糊にてこのスペースに
貼り付けた上でFAXにてお申込みを頂きますよう
宜しくお願い申し上げます！

(名刺貼付欄)

(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所 受付印押印欄

FAX: 06-6942-2807

【必須】あなたは経営管理部門の要員ですか？ (はいorいいえを○で囲んで回答願います) はい ・ いいえ	
TEL 【連絡先】	()
FAX 【重要】	()
経営管理部門の要員で、国土交通省への 通知を希望しない場合は、必ず「はい」を ○で囲んで下さい 国土交通省への通知を希望しない ⇒ はい	
講習名	① 国交省認定 ガイドラインセミナー ② 国交省認定 リスク管理セミナー
日時	令和3年9月9日(木) ① 9:00～12:30(受付8:40～) ② 13:20～17:00(受付13:00～)
場所	中央大通FNビル 13階会議室
ご注意	・ご本人の受講申込書(コピー可)を必ず ご持参下さい ・複数名お申込みをされる場合は申込み 用紙をコピーの上、ご使用下さい ・受講料はつり銭のないように願います ・当日は早めに受付をお済ませ下さい

お問い合わせ先：(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所
安全マネジメント担当(藤原・寺田) ☎電話番号:06-6942-2804

自動車事故対策機構からのお知らせ



～頼れるナスバ 寄り添うナスバ～

独立行政法人

自動車事故対策機構 大阪主管支所

国土交通省認定 運輸安全マネジメント

リスク管理(基礎)セミナー・ガイドラインセミナー

開催のお知らせ

◆ご要望にお応えし午前・午後の二部制で実施！ 受講料は各¥5,200(税込)※当日、現金にてお支払頂きます

日時 : 令和3年9月29日(水) ※同一期日での実施希望が多く、このような開催とさせていただきます
・リスク管理(基礎)セミナー

(受付8:30～ ・講義8:45～12:15 受講料¥5,200)

・ガイドラインセミナー

(受付12:20～ ・講義12:50～16:30 受講料¥5,200)

定員 : 両セミナーとも18名(先着順) ※定員となり次第、募集を締め切らせて頂きます
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を制限しております

場所 : 中央大通FNビル13階会議室(大阪府中央区常盤町1丁目3番8号)

[最寄り駅:谷町四丁目駅(地下鉄中央線及び谷町線 ⑥番出口)]

※受付時間内に受付を済ませられるよう、お時間に余裕をもって来場願います
※費用はあらかじめ、つり銭のないようにご用意頂きますようお願い致します
※簡単なアンケートのご記入を実施しますので、筆記用具のご用意をお願い致します

～講習会お申込みの流れ～

①「受講申込書」に必要事項を記入し、(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所までFAXにて送付(FAX 06-6942-2807)

②当方にてFAX受信後、受付を行い記載されている電話番号に 予約番号をお知らせ致します。

③当日、「受講申込書」をご持参頂き、会場にて受付願います。
(ご持参頂くものは受講申込書の「コピー」でもかまいません)

※今回のセミナーは全業態(トラック・バス・ハイタク)を対象と致します



お申込は「受講申込書」に必要事項を記入の上、FAXにて(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所までお送りください (FAX:06-6942-2807 担当:藤原・寺田)

当該セミナーは、国土交通省認定の運輸安全マネジメントセミナーです
貨物のGマーク加点対象、貸切バスの事業者安全性評価認定制度における加点対象
となっております

次年度、Gマークの更新等がある貨物運送事業者様や安全評価認定の認定を受けようとする貸切バス事業者様は、運輸安全マネジメントセミナーのご受講をご検討ください。

ナスバはお客様からのご要望をできる限り反映させ、皆様のお役に立ちます。

【ご注意】 遅刻や途中退席の場合は受講済証を交付できません

国交省認定セミナー 受講申込書

いずれかの ()内に ○を記入する	()	午前のリスク管理セミナーと午後のガイドラインセミナーの両方を受講する
	()	午前のリスク管理セミナーのみを受講する
	()	午後のガイドラインセミナーのみを受講する

※受講済証を作成するにあたり、正確を期す為にな刺貼付欄に名刺を貼り付けて頂けますようお願い致します！

(フリガナ) 貴社名又は 団体名等		(フリガナ) 支社・支店 営業所名等	
所在地	(〒 -)	(フリガナ) お申込み ご担当者	
事業規模 (○で囲む)	(会社全体＝全ての支社・支店・営業所の保有両数を合算したもの) 50両未満 ・ 50～99両 ・ 100～199両 ・ 200～299両 ・ 300両以上		
業態	トラック ・ バス ・ タクシー ・ その他	受講者の 生年月日	S・H 年 月 日
(フリガナ) 受講者の ご芳名		お役職名	【必ず記入】
※受講済証に記載しますので正確に記入願います		※受講済証に記載しますので正確に記入願います	

(名刺貼付欄)

【受講申し込み受付担当からのお願い】

恐れ入りますが、受講済証の作成にあたり
誤字防止等に細心を期す為、受講者様の
名刺をセロハンテープか糊にてこのスペースに
貼り付けた上でFAXにてお申込みを頂きますよう
宜しくお願い申し上げます！

(名刺貼付欄)

(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所 受付印押印欄

【必須】あなたは経営管理部門の要員ですか？
(はいorいいえを○で囲んで回答願います)
はい ・ いいえ

TEL 【連絡先】	()
FAX 【重要】	()

**経営管理部門の要員で、国土交通省への
通知を希望しない場合は、必ず「はい」を
○で囲んで下さい**

国土交通省への通知を希望しない ⇒ はい

講習名	① 国交省認定 リスク管理セミナー ② 国交省認定 ガイドラインセミナー
日時	令和3年9月29日(水) ① 8:45～12:15(受付8:30～) ② 12:50～16:30(受付12:20～)
場所	中央大通FNビル 13階会議室
ご注意	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人の受講申込書(コピー可)を必ずご持参下さい ・複数名お申込みをされる場合は申込み用紙をコピーの上、ご使用下さい ・受講料はつり銭のないように願います ・当日は早めに受付をお済ませ下さい

FAX: 06-6942-2807

お問い合わせ先：(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所
安全マネジメント担当(藤原・寺田) ☎電話番号:06-6942-2804

自動車事故対策機構からのお知らせ



～頼れるナスバ 寄り添うナスバ～

独立行政法人

自動車事故対策機構 大阪主管支所

国土交通省認定 NASVAリスク管理(基礎)セミナーのご案内

一緒に事故分析手法「なぜなぜ分析」を学んで、
しっかりした再発防止対策を考えられるようになってみませんか？

◆セミナー詳細 《令和3年度第5回》受講料は¥5,200(税込)※当日、現金にてお支払頂きます

- 日時 : 令和3年9月28日(火) 12:50~16:30 (受付開始 12:20~)
定員 : 18名(先着順) ※定員となり次第、募集を締め切らせて頂きます
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を制限しております
場所 : 中央大通FNビル13階会議室(大阪府中央区常盤町1丁目3番8号)
〔最寄り駅:谷町四丁目駅(地下鉄中央線及び谷町線 ⑥番出口)〕

※受付時間内に受付を済ませられるよう、お時間に余裕をもって来場願います

※費用はあらかじめ、つり銭のないようにご用意頂きますようお願い致します

※簡単なアンケートのご記入を実施しますので、筆記用具のご用意をお願い致します

～講習会お申込みの流れ～

- ①「受講申込書」に必要事項を記入し、(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所までFAXにて送付(FAX 06-6942-2807)
- ②当方にてFAX受信後、受付を行い記載されている電話番号に予約番号をお知らせ致します。
- ③当日、「受講申込書」をご持参頂き、会場にて受付願います。
(ご持参頂くものは受講申込書の「コピー」でもかまいません)

※今回のセミナーは全業態(トラック・バス・ハイタク)を対象と致します



お申込は「受講申込書」に必要事項を記入の上、FAXにて
(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所までお送り下さい
(大阪主管支所 FAX:06-6942-2807 担当:藤原・寺田)

【重要】セミナー受講者に与えられる「インセンティブ」について

貸切バス事業者を除く自動車運送事業者の経営管理部門の要員が受講し、かつ受講内容を活用していることが確認された事業者を地方運輸局は、長期間の監査未実施を理由とする監査の対象から除外することができるというものです。よって認定セミナーを受講したことで直ちに監査の対象から除外される訳ではありません。この点については誤解なきよう、お願い申し上げます。

なぜ同じような事故が繰り返されるのか？

その原因の一つとして「しっかりと原因の把握ができていない」ことが挙げられると思います。原因を特定して初めて「再発防止対策」を考えることができるはず。原因があいまいなまま再発防止対策を考えてもピンボケに終わり、効果(効力)を生むわけがありません。

原因特定の手法として「なぜなぜ分析」を一緒に勉強してみませんか？

普段、事故の原因分析や再発防止対策の策定を担当されている方々や若手社員の皆様も、ご参加をお待ちしております。

【ご注意】遅刻や途中退席の場合は受講済証を交付できません

国土交通省認定 NASVA リスク管理(基礎)セミナー 受講申込書(令和3年度第5回)

※受講済証を作成するにあたり、正確を期す為に名刺貼付欄に名刺を貼り付けて頂けますようお願い致します！

(フリガナ) 貴社名又は 団体名等		(フリガナ) 支社・支店 営業所名等	
所在地	(〒 -)	(フリガナ) お申込み ご担当者	
事業規模 (○で囲む)	(会社全体＝全ての支社・支店・営業所の保有両数を合算したもの) 50両未満 ・ 50～99両 ・ 100～199両 ・ 200～299両 ・ 300両以上		
業態	トラック ・ バス ・ タクシー ・ その他	受講者の 生年月日	S・H 年 月 日
(フリガナ) 受講者の ご芳名		お役職名	【必ず記入】
※受講済証に記載しますので正確に記入願います		※受講済証に記載しますので正確に記入願います	

(名刺貼付欄)

【受講申し込み受付担当からのお願い】

恐れ入りますが、受講済証の作成にあたり
誤字防止等に細心を期す為、受講者様の
名刺をセロハンテープか糊にてこのスペースに
貼り付けた上でFAXにてお申込みを頂けますよう
宜しくお願い申し上げます！

(名刺貼付欄)

(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所 受付印押印欄

【必須】あなたは経営管理部門の要員ですか？
(はいorいいえを○で囲んで回答願います)
はい ・ いいえ

TEL 【連絡先】	()
FAX 【重要】	()

**経営管理部門の要員で、国土交通省への
通知を希望しない場合は、必ず「はい」を
○で囲んで下さい**

国土交通省への通知を希望しない ⇒ はい

講習名	国土交通省認定NASVAリスク管理(基礎)セミナー
日時	令和3年9月28日(火) 12:50～16:30
場所	中央大通FNビル 13階会議室
ご注意	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人の受講申込書(コピー可)を必ずご持参下さい ・複数名お申込みをされる場合は申込み用紙をコピーの上、ご使用下さい ・受講料はつり銭のないように願います ・当日は早めに受付をお済ませ下さい

お問い合わせ先：(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所
安全マネジメント担当(藤原・寺田) ☎電話番号:06-6942-2804

FAX: 06-6942-2807

大阪市建設局からのお知らせ

新御堂筋線ご利用の皆様へ

道路工事のお知らせ（国道423号舗装補修工事）

《大阪市建設局》

平素は本市の道路行政に何かとご協力いただき、誠にありがとうございます。

このたび、国道423号（新御堂筋線高架橋）におきまして舗装補修工事を行うこととなりました。

期間中は何かとご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

	工事区間①	工事区間②
工事区域	淀川区 東三国3丁目 から 宮原2丁目(南行) 【十八条大橋から東三国駅付近まで】	北区豊崎2丁目～曽根崎2丁目（南行） 北区小松原町～曽根崎2丁目（北行）
期間	令和3年9月下旬～令和4年2月下旬(予定)	令和3年8月下旬～令和4年2月下旬(予定)
規制時間	土曜日8:00～日曜日20:00 ※土・日のみの36時間連続規制 ※作業内容によっては、平日夜間に作業を行う場合があります。	
工事概要	車道舗装補修	
発注者	北部方面管理事務所 十三工営所 担当：常吉 恭広 電話：06-6306-1884	北部方面管理事務所 野田工営所 担当：嶋田 真尚 電話：06-6466-2175
受注者	有限会社イースト 現場代理人：喜多 亮介 電話：06-6581-1001	株式会社新栄建設 現場代理人：奥 勇司 電話：06-4305-1414

※工事区間等については、裏面参照

（お 願 い）

【工事区間①について】

※東三国出口 通行止めについて

東三国出口付近を工事の際は通行止めをいたします。新大阪駅出口または周辺道路への迂回にご協力をお願いします。

通行止め施工時は原付は通行できません。

【工事区間②について】

※出入口 通行止めについて

大阪駅・天神橋6出口、梅新東入口/出口、南森町入口/出口付近を工事の際は通行止めをいたします。周辺ランプへの迂回にご協力をお願いします。

○工事施工中は車線規制に伴い交通渋滞の発生が予想されます。周辺道路への迂回にご協力のほどよろしくお願い致します。

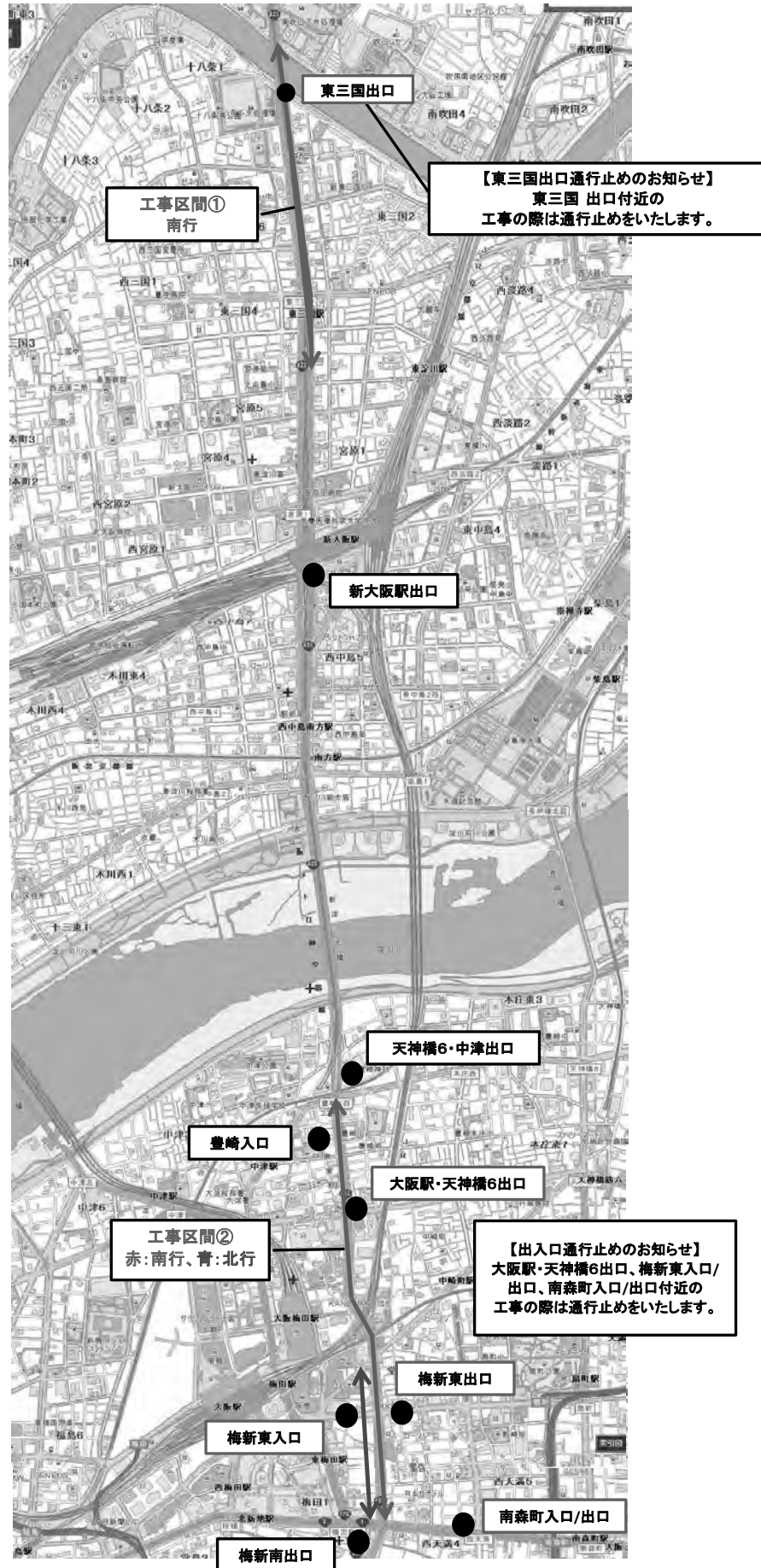
○工事中は安全に配慮したうえで、交通誘導を規制車等により行いますので、皆様ご協力のほどよろしくお願い致します。

○騒音が生じる場合がございますが、皆様ご協力のほどよろしくお願い致します。

○施工日・通行止めの詳細につきましては大阪市ホームページの「新御堂筋線高架橋（国道423号）の車線規制・通行止めについて」でご確認ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000443799.html>

4



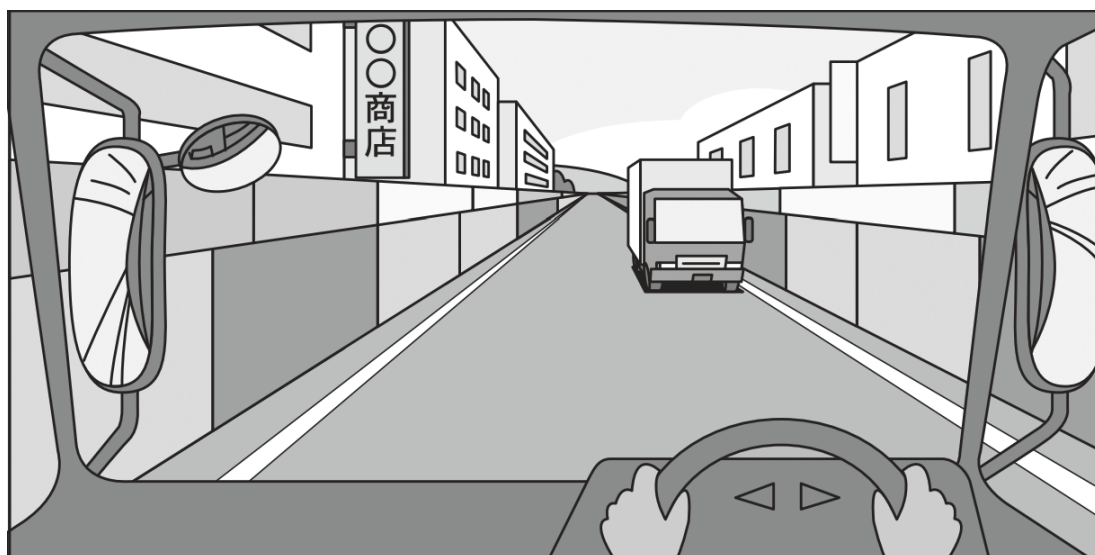
各社ドライバー教育にご活用ください

このコーナーでは、危険予知訓練（KYT）のKYTシートや事業用貨物自動車の事故事例等をご紹介します。会員事業者各社のドライバー教育や、事故防止教育等にご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

問題

センターラインのない道路の走行

あなたはセンターラインのない道幅の狭い道路を走行しています。前方から対向車も接近しています。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいでしょうか。



どのような危険がありますか？

- ①
- ②
- ③

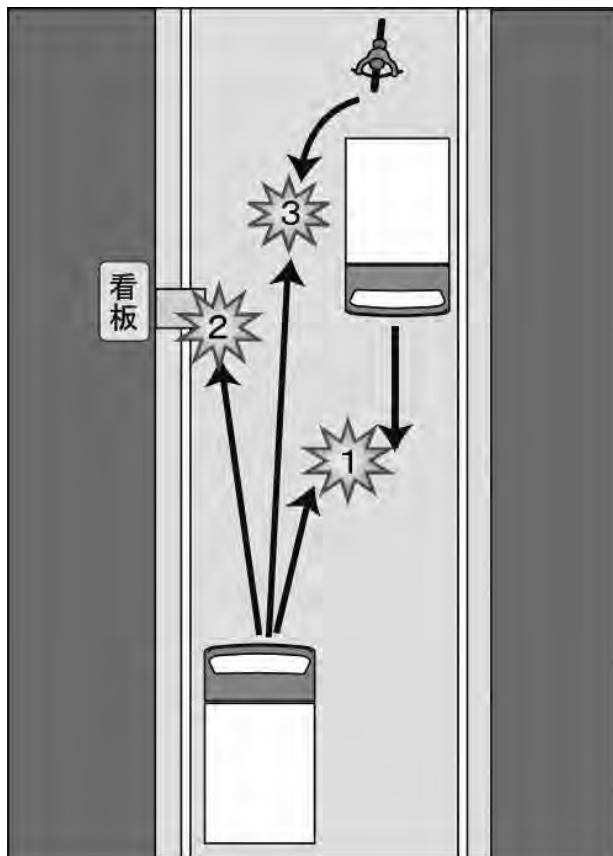
どのような運転をすれば安全ですか？

- ①
- ②
- ③

(企画・制作 (公社) 全日本トラック協会)

解説 センターラインのない道路の走行

事故パターン



危険要因

- ① 対向車とすれ違うときに接触する。
- ② 対向車との接触を避けるために左側に寄り過ぎると看板と接触する。
- ③ 対向車が停止した場合、対向車の陰に隠れて見えなかった自転車が、停止した対向車の後方から道路の中央に出てきて衝突する。

安全運転の方法

- ① 狭い道路を走行するときは、あらかじめスピードを落としておくとともに、対向車が接近しているときは、自車が先に行こうとはせず、停止して対向車を先に行かせる。
 - ② 対向車に道を譲るために左側に寄るときは、上方の看板やひさしなどにも十分に注意する。
 - ③ 対向車の後方が死角となるので、そこから自転車などが出てくるかもしれないと予測しておく。
- ※ 看板やひさしなどのなかには、非常に高価なものもあるので、ぶつけても物損事故で済むといった安易な考え方は決してしないこと。
- ※ 自分の乗務するトラックの「高さ」と「幅」を、しっかりと頭に入れておくこと。



運転中の睡魔が大事故に！

(公社) 全日本トラック協会 主催

睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策 Liveオンラインセミナー開催中

ドライバーの健康と安全を確保していくうえで、喫緊の課題である「睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策」。このセミナーはSASスクリーニング検査の普及及び、健康起因事故の削減を目的に開催されます。オンラインセミナーですので、出張の必要や感染症のリスクがありません。お気軽にご参加ください。

アンケートの回答者92%が
「良かった」と評価！

「SASに対する理解が深まった！」
「SAS対策の重要性が分かった！」
との感想を頂いています。

アンケートの回答者95%が
「良かった」と評価！

2つの動画でより分かりやすく解説。
「社内の教育用ツールとして活用したい！」
との声も多く頂いています。

基礎編

- ・SASの特徴と症状について
- ・SASスクリーニング検査の進め方と
助成事業の活用方法について
- ・健康起因事故・病気との関連性について 他

開催日

令和3年 ~~6月23日(水)~~ 終了しました
8月19日(木) 残席残り僅か
10月20日(水)
令和4年 2月16日(水)

運用編

- ・精密検査からSAS確定診断を受けた方の
治療方法について
- ・医療機関の選び方と受診継続について
- ・社内規定の作成等のルールづくりについて
- ・SAS対策の有効な活用と運行管理
(点呼・睡眠教育等) 他

開催日

令和3年 ~~7月15日(木)~~ 終了しました
9月15日(水) 残席残り僅か
11月25日(木)
令和4年 1月19日(水)

時 間：各日程とも時間は13:30～14:30 (13:00ログイン開始)

場 所：オンライン形式(ZOOM)で開催します ※皆さまの事務所等からご視聴ください。

講 師：NPO法人ヘルスケアネットワーク 副理事長 作本 貞子

定 員：各50名 定員になり次第締め切らせていただきます。
お早めにお申込みください。

申込方法：全ト協ホームページよりお申込みください

https://jta.or.jp/member/rodo/hcns_top/sas_online.html

申込締切：開催日2日前まで ※なお、このセミナーは、Gマーク(安全性評価事業)申請の対象セミナーではありません。



(公社)全日本トラック協会 運輸ヘルスケアナビシステム®受託機関・SAS対策事業指定機関
(一社)大阪府トラック協会 SAS検査受託機関



ヘルスケアネットワーク

検索

NPO法人 ヘルスケアネットワーク (OCHIS)

〒536-0014 大阪市城東区嶋野西2丁目11番2号 大阪府トラック総合会館3階

TEL: 06-6965-3666

URL: <https://www.ochis-net.jp/>

FAX: 06-6965-5261

E-mail: sas@ochis-net.com

暑い夏、日々の健康管理で事故防止を

事故防止コンクール実施中 8月1日(日)～12月31日(金)

過労運転を防止しましょう

当組合の事故発生状況については、前年に比べてじわじわと増加傾向にあります。

夏場は例年、事故が多発する時期です。暑さや睡眠不足による疲労がたまり、注意力散漫による前方不注意や、居眠り運転といった、不安全行動が現れやすく、交通事故が発生します。

朝礼や点呼等を利用した健康チェックを強化しましょう。疲れたら「休憩を早めにとるように」と一言声をかけていただきますようお願いいたします。

疲労・居眠り運転の防止には、睡眠が必要不可欠です。なぜなら、疲労は寝ている間に回復するからです。とくに22時から2時の間のホルモン分泌が活発になる時間帯は睡眠に充てましょう。日中に適度な運動を心がけたり、ぬるめの温度でゆったりと入浴などもおすすめです。車内熱中症にも注意してください。1、2時間ごとに休憩し、100～200 mlの水分を補給しましょう。また、バランスの取れた食生活で、暑さを乗り切ってください。

当組合では現在、令和3年度無事故コンクールを実施し、組合員・運転者が無事故に挑戦する運動を展開しています。

コンクールの5ヶ月間、無事故であった契約組合員（当組合に事故受付がなされていない組合員）および各地域を対象に表彰いたします。

無事故達成組合員には、記念品を進呈いたします。また、コンクール期間内に対人・対物共済の事故率が共に共済平均事故率を下回る上位8地域を表彰いたします。



近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

近畿共済の自動車共済・自賠償共済をご利用ください

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、契約サービス課06-6965-2824まで

D.K大貨健保のページ

～大貨健保に加入の事業所の皆様へ～

算定基礎届のご提出 ありがとうございました

今年も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年に引き続き健康保険組合事務所と大ト協各支部事務所ならびに受付会場での受付を中止し、郵送による届け出とさせていただきます。

大変ご不便をおかけしましたが、皆さまのご協力により算定基礎届の受付が無事終了いたしました。

8月中旬過ぎに決定通知書をお届けいたしますので、ご確認のうえ被保険者の皆さまにご周知くださるようお願いいたします。

算定基礎届は、保険料等計算のもとになる

「標準報酬月額」の決定方法のひとつです

算定基礎届にて届け出いただいた4月・5月・6月に支払われた報酬の平均額を基に、標準報酬月額を決定しました。

この標準報酬月額とは、保険料の計算だけでなく、傷病手当金や高額療養費、また将来の年金受給額の決定など、さまざまな給付の算出基礎にもなります。

今回の算定基礎届で決定された新しい標準報酬月額は、原則として令和3年9月から令和4年8月までの1年間適用されます。

大阪府貨物運送健康保険組合
ホームページアドレス <http://www.daika-kenpo.or.jp>

大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

『給付表』

口数 月額 掛金	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
加入年数	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	30,000円
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

- 委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

近畿地区軽油価格調査集計表(2021年6月分)

全ト協調ベ

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	109.50	99.93	110.14

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	109.20	99.92	110.67
出光昭和シェル	108.88	110.90	106.25
キグナス			
コスモ	98.30	98.34	111.60
その他	111.80	100.46	110.10

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	110.17	100.46	111.27
30～50キロリットル未満	104.90	98.85	101.15
50～100キロリットル未満	102.00	98.60	
100キロリットル以上		98.44	

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	113.84	99.96	114.88
30～60日未満	108.05	99.22	108.93
60日以上		103.80	113.00

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2021年2月	99.20	89.40	97.56
2021年3月	104.21	95.67	100.80
2021年4月	109.48	95.25	103.59
2021年5月	110.44	97.14	104.96
2021年6月	109.50	99.93	110.14

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

(2021年6月度)

大ト協調ベ

※消費税抜き価格です

項目 元売別	スタンド買い		ローリー買い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エネオス	111.0	104.0	99.5	96.4
出光	110.6	104.9	98.5	96.1
昭和シェル	119.6	107.5	99.3	95.5
モービル	109.0	109.0		
エッソ			98.0	96.1
ゼネラル				
キグナス				
コスモ	109.9	104.9	99.3	98.0
その他	109.4	104.0	100.5	97.3
全社	(加重平均値)110.4	(最低価格)104.0	(加重平均値)99.6	(最低価格)95.5

府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事前届出					
		件数			台数		
		4月	5月	6月	4月	5月	6月
特別積合せ	増車	8	10	11	23	14	26
	減車	13	11	9	22	20	13
一般	増車	(12)548	(12)498	(7)570	(39)1,181	(60)1,136	(31)1,017
	減車	308	248	575	427	367	876
特定	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
合計	増車	(12)556	(12)508	(7)581	(39)1,204	(60)1,150	(31)1,043
	減車	321	259	584	449	387	889

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

※ () 新規許可 タクデリ:0件(0台)

◎運行管理者等指導講習業務

(令和3年6月末現在)

区分 年月	一般講習			基礎講習		特別講習		
	開催回数	受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
		運行管理者	補助者等	計				
令和3年6月	4	339	83	422	1	137	1	17
令和3年度累計	5	356	86	442	2	256	1	17

◎適性診断業務

(令和3年6月末現在)

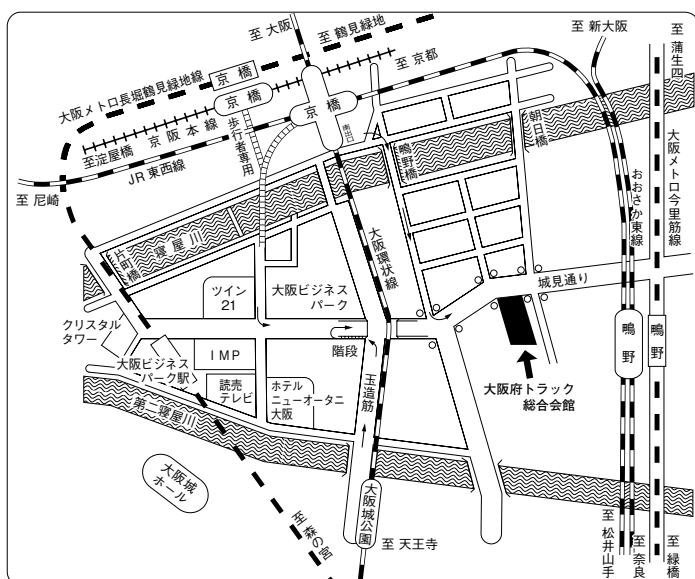
区分 年月	受診者数						合計
	任意		義務				
	一般	特別	初任	適齢	特定I	特定II	
令和3年6月	1,104	0	387	51	7	0	1,549
令和3年度累計	2,821	2	1,189	184	19	0	4,215

🌸 お悔やみ申し上げます 🌸

山徳運送(株) (東大阪市南荘町10ノ8 = 東大阪支部) 社長 ご母堂 溝口恵子殿、7月17日死去、70歳。
葬儀は家族葬にて執り行なわれた。

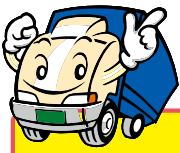


大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・・・・
「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線・・・・
「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・・・・
「鳴野」徒歩約15分



トラ坊のご存知ですか？

〔特殊車両通行許可〕

限度超過車両の新制度の運用の詳細が決定しました

道路法(昭和27年法律第180号)に創設された「限度超過車両の新たな通行制度」について、令和4年4月1日から運用を開始することとし、運用に先立ち、手数料や必要な手続等の詳細が決定し、公表されました。

1. 概要

<車両制限令の一部を改正する政令(改正車限令)関係>

車両の登録や通行可能経路の確認に関する手数料を定める改正車限令が、7月6日に閣議決定され、7月9日に公布されました。

<道路法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令(特車省令)関係>

限度超過車両の通行に係る手続及び指定登録確認機関の指定の申請に必要な手続等について定めた特車省令が、7月9日に公布されました。

<政令関連告示関係>

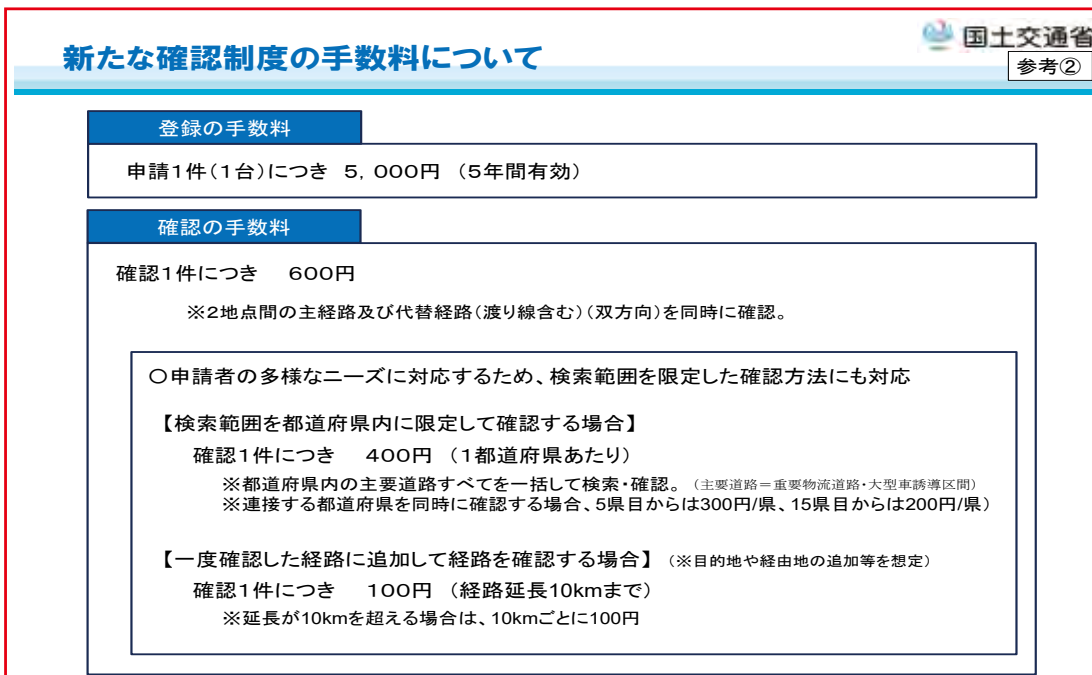
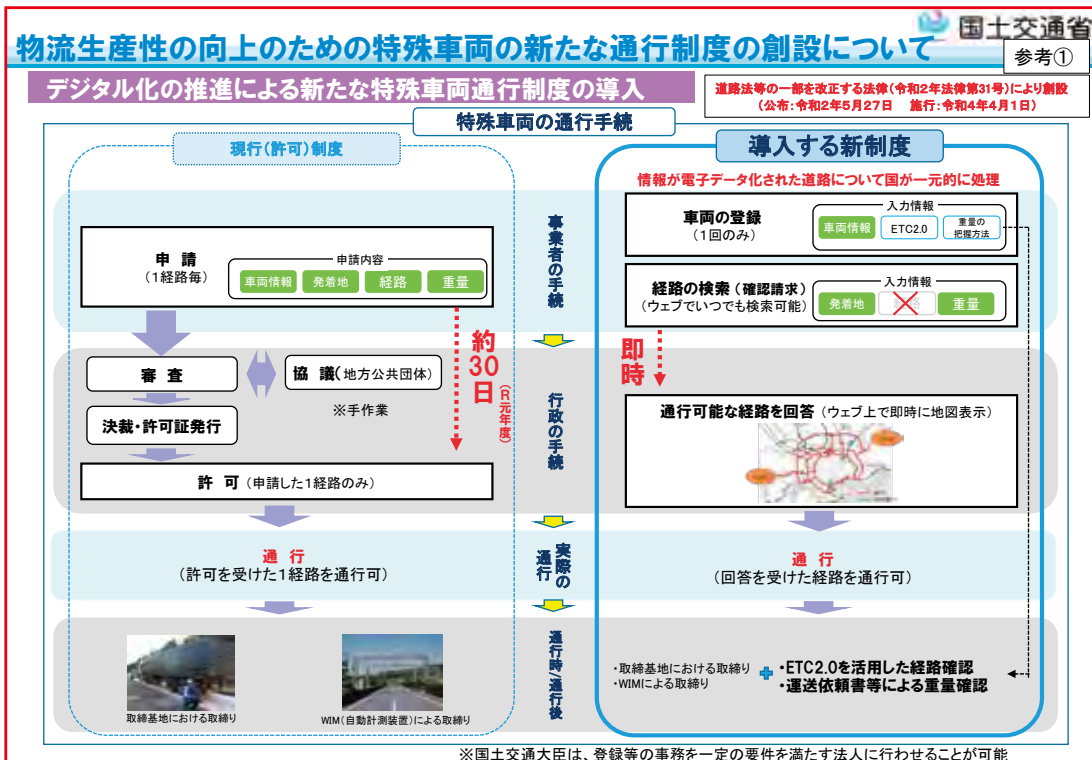
改正車限令で定めた通行可能経路の確認に関する手数料のうち、出発地及び目的地が一の都道府県の区域内におさまる場合の手数料の特例を定めた告示が、7月13日に公布されました。

2. スケジュール

公布日：令和3年7月9日(金) (改正車限令、特車省令)

令和3年7月13日(火) (政令関連告示)

施行日：令和4年4月1日(金) (改正車限令、特車省令、政令関連告示)



通行可能経路の確認方法について

通行可能経路の確認方法は、①経路検索 と ②マップ検索(都道府県単位) があり、利用者の通行形態に応じて選択可能。さらに、一度確認した通行可能経路に追加して、経路を確認することも可能。

確認方法	内容	基本的な検索	追加的な検索(手数料は別途)
経路検索*	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出発地から目的地までの 主経路 と 代替経路 (それぞれ双方向)を確認 ○ 主経路・代替経路をつなぐ 渡り線(双方向)もあわせて確認 		
マップ検索* (都道府県単位)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出発地、目的地を含む 都道府県内の道路網 を確認 		

※ いずれも一年間有効とし、中間部分(ラストマイル以外)は、主要道路(重要物流道路・大型車誘導区間)を確認

特殊車両通行制度の比較について

新たな確認制度は、現行許可制度と比較して、**使い勝手が良い(早い、簡単、便利) 手続き** となっている。
 現行許可制度 1経路 200円 ⇒ 新たな確認制度 1件(主経路・代替路・渡り線) 600円

現行許可制度	新たな確認制度
<ul style="list-style-type: none"> ○ 審査に時間がかかる [申請から許可まで約30日※] ○ 申請手続きが煩雑 [申請者が経路を細かく指定] [申請の都度、車両諸元を入力] ○ 許可経路が固定的 [1経路(片方向)ごとに許可] 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 早い [オンラインシステムで即時に確認] ○ 簡単 [システムが自動的に経路を検索] [車両登録は初めの一回だけ] ○ 便利 [複数経路(双方向)を一度に確認] <p>※道路事情に応じて柔軟な経路選択を可能に</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての道路、すべての車両に対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報が電子データ化された道路、登録基準値内の重量・寸法の車両に対応
<p>許可の手数料 1経路につき 200円 (道路管理者が複数にまたがる場合)</p>	<p>確認の手数料 1確認につき 600円 (基本検索の場合。別途、登録手数料が必要)</p>

※令和元年度実績

お問い合わせ先

『国土交通省 道路局』

【路政課】 山内、伊賀本、田原

TEL : (03) 5253-8111 (内線 37333、37334) 直通 03-5253-8480 FAX : 03-5253-1616

【道路交通管理課】 山口、田中

TEL : (03) 5253-8111 (内線 37436、37414) 直通 03-5253-8483 FAX : 03-5253-1616

今月の 「Let's Try Cooking 1. 2. 3」

学校法人行吉学園 発行
神戸女子大学・神戸女子短期大学食物研究会 編集
「食物と健康」No.161 より掲載
<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp>



うずら 卵カレーピクルス

【材料】ピック4本分

うずら卵(水通でも可)	2個
カレー粉	小さじ1.2杯
油	大さじ強
A 糖	少々
オリーブオイル	1.2杯
青ピーマン	1.2個
生しいたげ	1枚
葱	大さじ1
塩こしょう	少々
パンケーキ	
うずら卵	1個
塩はかり粉	10g
牛乳	10ml
オリーブオイル	20g
ピック	4本

【作り方】

- ① うずら卵は水に入れて洗ってから、表面を塩で洗って4〜5分ゆでる。すぐに水にとって浸し、熱を冷まし、殻を剥く。
- ② 鍋に水500mlとAを合わせて火にかけて、沸騰したら5分煮入れて1〜2分煮る。火を止めて、湯け込み、冷めたら花柄に切る。
- ③ 油・葱のピーマンは種を取り、4つの角切りにする。生しいたげは石づきを取り、両半分になる。熱湯に湯を加え、油・青ピーマン、生しいたげをたっぷりゆで、水気を切り、塩こしょうをする。
- ④ ボールにうずら卵と牛乳を混ぜ合わせ、パンケーキとAの糖を加え、軽く混ぜ合わせる。この生地を小さいパンケーキを4枚焼く。
- ⑤ ピックにうずら卵、油・青ピーマン、生しいたげ、パンケーキを刺して器に盛り、お好みでセルロースの漬け汁をつける。

【栄養DATA】4本分

エネルギー	165kcal	脂質	9.9g
たんぱく質	5.3g	塩分	1.3g

卵とトマトのココット

【材料】1人分

ココット器(深さ9cm)	
卵	1個
トマト	1個
塩こしょう	少々
バター	少々
パセリ	少々

【作り方】

- ① トマトは2〜3輪道に人差し指をもたへたを切る。これを横半分にして種を抜き、1cm角に切る。ボールに入れ、塩こしょうで調味する。
- ② ココット器にバターを薄く塗り、①のトマトを敷いて中央をくぼませておく。
- ③ 卵を小さな器に割り入れ、②の中央のくぼみに流し込んで入れる。上からバターを小さくちぎって置く。
- ④ オーブントースターで200℃、15分焼く。お好みでパセリを仕上げにかけよう。

【栄養DATA】1人分

エネルギー	117kcal	脂質	7.7g
たんぱく質	6.9g	塩分	0.9g

蒸し卵の冷たいスープ

【材料】1人分

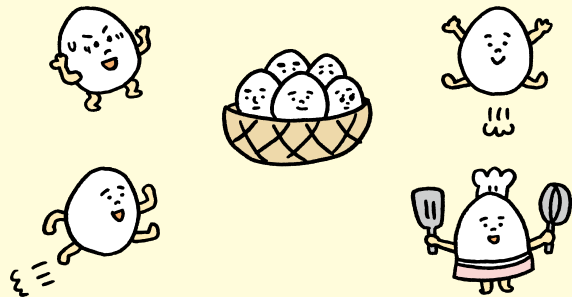
蒸し卵	
卵	15g
軟葉	75ml
固形コンソメ	1.4g
塩こしょう	少々
トッピング	
たまごげ	少々
葱	少々
カリフラワー	適宜
ブロッコリー	適宜
人参・オクラ	適宜
コンソメゼリー	
カラシ	0.4g
水	少々
軟葉	20ml
固形コンソメ	少々

【作り方】

- ① 軟葉に固形コンソメを加えて冷ましておく。
- ② たまごげは、軟葉に湯を加えてゆでる。カリフラワーとブロッコリーは小房に切り、大葉は1cmの角切りにしてゆでる。オクラはゆでてから3mm厚に切る。
- ③ 卵を湯でゆで、②を茹でて湯、こしょうで味を調え、ゼリーで凍らす。
- ④ ②③を混ぜ、凍らせた上から軟葉に湯を入れ、85〜90℃で20分加熱する。冷蔵庫で冷やしてから2本割りにして盛りつける。
- ⑤ ゼラチンに湯を入れてシヤかし、湯を冷ましておく。軟葉に固形コンソメ、ゼラチン湯を加えてよく混ぜ、粗熱を取る。
- ⑥ ②③④⑤を混ぜ、コンソメゼリーを加えて凍らせた後で冷蔵庫で冷やす。

【栄養DATA】1人分

エネルギー	45kcal	脂質	1.7g
たんぱく質	5.0g	塩分	1.0g



編集室から

今回、特集記事取材のご協力をいただいた A Cargo 株式会社さんは、ドライバーの皆様の母親のような存在の内村社長をはじめ、とてもアットホームな社風が印象的でした。また、とてもオシャレなオリジナルのユニフォームや小物グッズ等を作成しておられたり、シンプルでかわいいトラックを導入されるなど、A Cargo さんのオリジナルのこだわり満載の取り組みをされておられました。特に社内に設置されたトレーニングルームでは様々なトレーニング機器が設置されており、ドライバーの皆様も元看護師でもある内村社長の運動・健康指導の元、健康な身体や体力づくりをされておられました。少数精鋭で従業員の皆様をととても大切にされておられる明るく元気な内村社長の元、今後も魅力ある A Cargo さんでトラックドライバーの皆様が、コロナ禍に負けず益々活躍されることを期待しております！今回、取材にご協力いただきました内村社長、武田さん、そして A Cargo 株式会社の皆様、ありがとうございました。

令和3年度 トラック広報連載企画

『コロナに負けない！トラック運送業界』

取材協力ならびにトラック広報・表紙トラック写真のご協力のお願い

令和3年度のトラック広報（令和3年4月号～令和4年3月号）の連載企画では、コロナ禍においても、物流を止めることなく、エッセンシャルワーカーとして社会経済と生活のライフラインを支えているトラック運送業界の魅力を発信する特集記事を掲載しております。

現在、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済・生産活動の低迷により、トラックドライバー不足は一時的に多少緩和しておりますが、トラックドライバーの高齢化と若手トラックドライバーを中心とした人材不足はトラック運送業界の構造的な問題であり、深刻な課題です。

そういった中、下記のような各会員事業者のさまざまな特色について取材し、各会員事業者の人材確保の取り組み等について情報共有するとともに、トラック運送業界の魅力を対外的に発信できるような特集をしてみたいと思います。

つきましては取材にご協力いただける会員事業者様を募集させていただきますので、下記によりFAXにてお申し込みいただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。（ご応募頂きました事業者様には事務局よりお電話させていただきます）

※取材内容については、今年度は限定せずに、下記のようなさまざまな内容について社長やドライバーにインタビューさせていただきますたいと思います。また、取材の中で、コロナ禍においてもエッセンシャルワーカーとして日々、社会のライフラインを支えているトラック運送業界からのメッセージ動画を撮影させていただき、当協会の各種SNSでご紹介しております。

記

【募集する内容（例）】

- ・活躍する若手トラックドライバーや女性トラックドライバー（トラガール）
- ・我が社の優れたトラックドライバー（コンテスト等で入賞や表彰）
- ・珍しい経歴のトラックドライバー（元スポーツ選手・元若手芸人など）
- ・親子、兄弟で活躍するトラックドライバー
- ・珍しいものを運んでいるトラック運送事業者
- ・特色ある人材確保の取り組みをしているトラック運送事業者
- ・地域社会等との連携に力を入れているトラック運送事業者（地域イベントへの参加・スポーツ団体との連携など）
- ・かっこいい特徴のあるトラックや、特色のある施設を保有しているトラック運送事業者
- ・その他、内容問わず募集

また、令和3年度のトラック広報では、表紙デザインを刷新し、トラックの写真、特に若手ドライバーを中心に人材不足が課題となっているトラック運送業界において若い世代の方にトラックに興味・関心を持っていただけるようなかっこいいトラックの写真を掲載しております。つきましては、自慢のかっこいいトラックを保有されている会員事業者様を募集させていただきますので、下記によりFAXにてご連絡いただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。
※写真については、基本的には撮影取材をさせていただくか、掲載を希望されるお写真をお持ちの場合、写真データをいただく形となります。

（一社）大阪府トラック協会 企画室 宛

FAX：06-6965-4019

貴社名 _____ 所属支部 _____ 支部

↓該当するものにチェックを入れて下さい（両方でも可）

- { トラック広報・表紙トラック写真（トラックのメーカー名・車種・積載トン数等： _____）
トラック広報連載企画 『コロナに負けない！トラック運送業界』

取材内容（具体的にご記入下さい） _____

※例 親子3代で活躍している新人ドライバー

担当者名 _____ 電話番号 _____

お問い合わせ先 TEL：06-6965-4001（一社）大阪府トラック協会 企画室

中川才助 新会長に聞く

自己紹介

6月8日開催の大阪府トラック協会第225回理事会で会長に就任しました中川才助です。

1944年5月25日生まれで干支は十二支の9番目である申(さる)年の77歳です。



新会長としての意気込み

協会運営において、人材をどう育て、活かすかということが最も重要です。そのことを意識しながら取り組みたいと思います。大阪府トラック協会は大阪府からの運輸事業振興助成金交付金が43%減額されており、厳しい財政状況です。そうした中で、強い組織にしていくには、支部の体制がどうあるべきかについても検討しなくてはなりません。ただ、こうしたことは上からの押し付けや強制になってはいけません。それでも世の中の流れに後れを取らないように、次の世代に引き継いでいくためのお膳立て、若い人たちがスタートを切れるような準備だけはしたいと思っています。

新会長としてどのようなことに取り組んでいきたいですか？

今年9月にはデジタル庁が発足し、国を挙げてのデジタル化、ペーパーレス化に舵が切られ、トラック運送業界もデジタルトランスフォーメーション(DX)への取り組みが求められるようになります。協会としても、会員の様々な取り組みをサポートするためには、協会職員のスキルアップが欠かせません。

また、時代の変化が激しい中でシンクタンクであるべき事務局の情報の収集力と発信力の強化に力を入れなくてはなりません。会員の皆様のボトムアップを図るには、発信する側である事務局の能力を高めることが急務です。

好きな言葉

義勇専心(意味:最も公平に切り分ける)

趣味は?(休日の過ごし方は?)

植木・陶器・香道

ストレスの解消方法は?

ヴァイオリン(ロビー・ラカトシュ)
間香



トラ坊

(一社)大阪府トラック協会
シンボルキャラクター

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行人 一般社団法人 **大阪府トラック協会**
専務理事 滝口 敬介

トラック広報 2021年8月号(通巻692号)

令和3年8月15日発行(毎月1回15日発行)

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
TEL 06-6965-4000(代表) FAX 06-6965-4019
ホームページ <https://www.truck.or.jp/>

8月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

使用者、運行管理者の方へ

- 大阪府では
令和3年6月末までに発生
交通死亡事故70件中53件が業務中・通勤中

直近の死亡事故

- ・ 6月27日 高速道路上で進路変更しようとした事業用貨物車と後続車が衝突
- ・ 6月29日 信号機のある交差点を右折中の事業用貨物車が横断歩道横断中の歩行者と衝突

- 他県では
飲酒運転の業務中のトラックが、小学生の列に突っ込み5人の児童が死傷

安全運転管理業務が形骸化していませんか？

- ・ 運転者に対する安全運転教育
- ・ 自動車の運行前点検の実施状況の確認
- ・ 運転者の飲酒、過労、病気等の理由により正常な運転ができないおそれがないかどうかの確認
- ・ 安全運転のために必要な指示
等は、法律に定められた**運行管理者・安全運転管理者等の義務**であり、
- ・ 運行管理者・安全運転管理者等に法律に定められた安全運転に関する事項を遵守させる事は**使用者の義務**です。

特に、飲酒運転による交通事故は、企業の存続にも関わります。

- 個々の運転者任せになっていませんか？
- 言いっ放しで終わっていませんか？
- ヒヤリハット等の情報が共有されていますか？

今一度、安全運転管理について見直しましょう！

～TSN(Traffic Safety Network)交通安全情報のご案内～

大阪府警察では、大阪府交通対策協議会（会長：大阪府知事）と連携してドライバー向けの交通安全情報をメールマガジンとしてタイムリーに配信しています。日ごろの安全運転にお役立てください。



TSN (メールマガジン)
の登録をお願いします！



左のコードをスマートフォンで読み取るか、インターネットで「大阪府 メールマガジン」と検索すれば、大阪府のホームページにアクセスできます。

カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

区分 \ 年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
件数	2,164	2,144	2,000	1,892	1,677
死者数	19	21	21	20	17
負傷者数	2,666	2,684	2,514	2,321	1,970

● 各年の6月末までの確定値

区分 \ 年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
件数	967	920	891	799	855
死者数	7	10	7	11	10
負傷者数	1,190	1,157	1,073	938	987

● 各年の6月中の確定値

区分 \ 年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
件数	155	176	149	141	157
死者数	0	0	1	1	4
負傷者数	188	207	161	164	174

注：件数は事業用貨物自動車1台となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

令和3年6月中のみ速報値となっています。

通 報

大ト協第146号
令和3年7月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 中 川 才 助

令和3年度『引越講習』の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした『引越基本講習』ならびに『引越管理者講習』につきまして、別紙＜開催要領＞により開催いたします。

『引越管理者講習』は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の1つとなっており「申請基準日の過去3年度以内の引越管理者講習修了者」を引越に関わる全ての事業所に1名以上在籍させる必要があります。

本年度「引越事業者優良認定制度」の申請を検討されており、引越管理者講習修了者が未配置となっている場合には、受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、『引越管理者講習』は『引越基本講習』を修了していないと受講できません。

また、『引越管理者講習』は3年毎の再受講が必要となっております。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら開催いたしますが、政府より「緊急事態宣言」やそれに準ずる要請が発令された際には、やむなく開催を延期・中止する場合がございます。また、発熱等、当日体調が優れない方は受講をお断りする可能性もございますので、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

引越基本講習開催要領

【引越基本講習】

1. 開催日時 令和3年9月28日(火) 10:00～16:00(予定)
受付9:30～9:50
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館・研修センター6階 601号室
3. 受講対象 引越業務実務経験者(予定される方も含む。)
4. 受講定員 100名(定員となった時点で締め切ります。)
5. 受講費用 受講当日に受付において徴収します。
(一社)大阪府トラック協会会員の方: 2,000円
非会員の方: 3,000円
6. 持ち物 筆記用具
※当日確認テストを行います。自己採点用の赤ペンもご用意下さい。
7. 受講申込 別添 **【様式1】(A) 引越基本講習【申込書 兼 受講票】**を
令和3年8月27日(金)までに郵送により申込下さい。

※申込書記載の注意事項をお読み下さい。

※会館の駐車設備は狭小です。必ず公共交通機関をご利用下さい。

<郵送先・問合せ>

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2
(一社)大阪府トラック協会・企業振興部あて
TEL 06-6965-4036

引越管理者講習開催要領

【引越管理者講習】

1. 開催日時 令和3年9月29日(水) 10:00～16:00(予定)
受付9:30～9:50
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館・研修センター6階 601号室
3. 受講対象 平成17年度以降の全ト協統一方式での引越基本講習修了者
(9月28日受講予定の方も含む。)
※平成30年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新(再受講)が必要となります。
4. 受講定員 100名(定員となった時点で締め切ります。)
5. 受講費用 受講当日に受付において徴収します。
(一社)大阪府トラック協会会員の方: 2,000円
非会員の方: 3,000円
6. 持ち物 筆記用具
 顔写真(縦3cm×横2.4cm)
※申込書兼受講票の裏面注意事項をご参照ください。
 名刺(複数枚)
 引越講習用テキスト(令和2年8月発行以降のもの)
※お持ちでない方は当日会場にて配布いたします。
7. 受講申込 別添 [様式2](B) 引越管理者講習【申込書 兼 受講票】を
令和3年8月27日(金)までに郵送により申込下さい。

※申込書記載の注意事項をお読み下さい。

※会館の駐車設備は狭小です。必ず公共交通機関をご利用下さい。

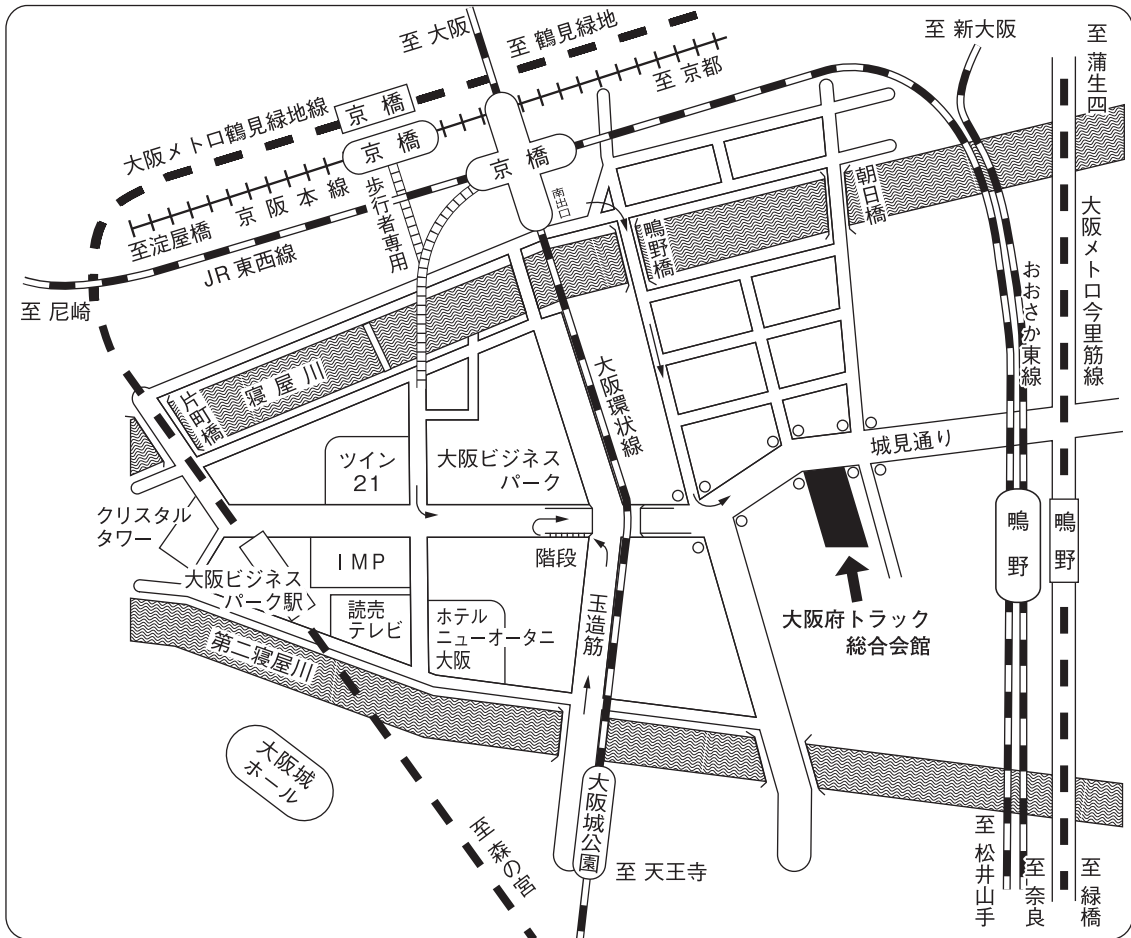
<郵送先・問合せ>

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

(一社)大阪府トラック協会・企業振興部あて

TEL 06-6965-4036

大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- J R 「大阪城公園駅」下車 徒歩約 10 分
- J R 「京橋駅」南出口 下車 徒歩約 10 分
- J R 「鳴野駅」下車 徒歩約 15 分
- 京阪 「京橋駅」下車 徒歩約 15 分
- 大阪メトロ 「大阪ビジネスパーク駅」 下車 徒歩約 10 分
- 大阪メトロ 「京橋駅」下車 徒歩約 20 分
- 大阪メトロ 「鳴野駅」下車 徒歩約 15 分

(A) 引越基本講習 (申込書兼受講票)

(一社) 大阪府トラック協会

協会コード

0 2 7

協会員 ・ 非協会員

※所属協会名を記入して下さい。

※どちらかに○を付けて下さい

受講コード
(個人コード)

0

① 氏名	せい	めい	※ふりがなを必ず記入して下さい。 ※通常のパソコンで表示できる範囲の漢字を使用して下さい。			
	姓	名				
② 生年月日	1 9	年	月	日	※西暦で記入して下さい。	
③ 性別	男性 ・ 女性		※どちらかに○をして下さい。			
④ 事業所名	会社名		営業所/支店名			※正式名称で記入して下さい。 ※(例) 〇〇引越センター等 無ければ空欄で。
	⑤ 宣伝している名称					
⑥ 事業所住所	〒 - 都道府県					
⑦ 電話番号・FAX	- -		- -			

※受講者本人と連絡のつく事業所の電話番号・FAX番号を市外局番から記入して下さい。

※受講者本人が、記載漏れの無いよう太枠内①～⑦に記入して下さい。証明書は以下の点線枠内へ必ず貼り付けて下さい。

講習会受講日	2 0 2 1 年 9 月 28 日
講習会受講地	大阪府

※提出いただいた個人情報については、引越講習修了証発行に係る業務以外には使用致しません。また、この書類は返却致しませんのでご了承下さい。

(公社) 全日本トラック協会

(1) 写真付き証明書の写しについて

- ・免許証の写しを貼り付けて下さい。
- ・免許証のない方は、社員証などで結構です。(顔写真があるものが望ましい。その際、顔が判別できる写しを添付して下さい。)
- ・講習修了証を紛失等でお持ちでない方は免許証の写しを貼り付けて下さい。

証明書はこちらに貼り付けて下さい。

(2) 当日持参して頂くもの

□ 筆記用具

※当日確認テストを行います。自己採点用の赤ペンもご用意下さい。

(B) 引越管理者講習 〔申込書 兼 受講票〕

(一社) 大阪府トラック協会 <small>※所属協会名を記入して下さい。</small>	協会コード	0 2 7	協会員 ・ 非協会員 <small>※どちらかに○を付けて下さい</small>
		受講コード (個人コード)	0
① 氏名	せい 姓	めい 名	<small>※ふりがなを必ず記入して下さい。 ※通常のパソコンで表示できる範囲の漢字を使用して下さい。</small>
② 生年月日	1 9 年 月 日		<small>※西暦で記入して下さい。</small>
③ 性別	男性 ・ 女性		<small>※どちらかに○をして下さい。</small>
④ 事業所名	会社名	営業所/支店名	<small>※正式名称で記入して下さい。 ※(例) ○○引越センター等 無ければ空欄で。</small>
⑤ 宣伝している名称			
⑥ 事業所住所	〒 - 都道府県		
⑦ 電話番号・FAX	- - - -		

※受講者本人と連絡のつく事業所の電話番号・FAX番号を市外局番から記入して下さい。

※受講者本人が、記載漏れの無いよう太枠内①～⑦に記入して下さい。証明書は以下の点線枠内へ必ず貼り付けて下さい。

講習会受講日	2 0 2 1 年 9 月 29 日
講習会受講地	大阪府

※提出いただいた個人情報については、引越講習修了証発行に係る業務以外には使用致しません。また、この書類は返却致しませんのでご了承下さい。

(公社) 全日本トラック協会

(1) 写真付き証明書の写しについて

- ・ 前回受講時の講習修了証をお持ちの方はその写しを、初めて受講される方は免許証の写しを貼り付けて下さい。
- ・ 免許証のない方は、社員証などで結構です。(顔写真があるものが望ましい。その際、顔が判別できる写しを添付して下さい。)
- ・ 講習修了証を紛失等でお持ちでない方は免許証の写しを貼り付けて下さい。

証明書はこちらに貼り付けて下さい。

(2) 当日持参して頂くもの

- 筆記用具
- 修了証用顔写真

※上記指定サイズの写真をご用意下さい。(サイズ外だと修了証が作成できません。)

※写真の裏に必ず会社名、氏名、を記入し、指定サイズに切り取ってお持ち下さい。

(写真に凹凸がでないように注意！)

- 名刺

※グループ討議の際、名刺交換致しますので複数枚ご持参下さい。

- 引越基本講習テキスト

※前日基本講習を受講されている方は基本講習で使用したテキストをご持参下さい。

※令和2年8月以降発行のもの。テキストをお持ちでない方は当日テキストを配布いたします。

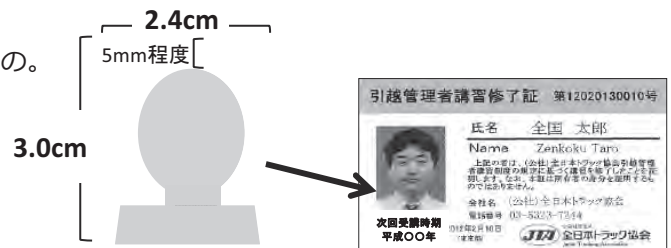
- 自社で使用している見積書

※改正標準引越運送約款の説明の際に使用いたします。

(3) 申込みに伴う注意点

【修了証用顔写真について】

- ・ **無帽無背景**、かつ鮮明な写真。
- ・ 被写体は、**申請者本人のみ**、正面、肩口まで写っているもの。
- ・ **運転免許サイズ(縦：3.0cm×横：2.4cm)**
- ・ **頭の上を必ず5mm程度空けること。**
- ・ 6ヶ月以内に撮影されたもの。
- ・ 白黒不可。



顔写真は修了証作成に使用致します。

顔写真は当日ご持参頂き、その場で修了証を作成致します。

その為、当日写真の提出がない場合、講習会受講をお断りする場合がございます。

また、指定されたサイズ以外の写真は受付出来ませんのでご注意下さい。

通 報

大ト協第149号
令和3年7月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中 川 才 助令和3年度 健康起因事故防止セミナー ～過労死等の根絶を目指して～
の開催について（ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり誠にありがとうございます。

さて、今年度も引き続き、過労死や健康起因事故を引き起こす原因となる病気（心臓疾患、脳血管疾患、SAS）について知ってもらうとともに、生活習慣病の予防方法等を説明し、小集団による意見交換や他社の取組事例の共有等を行うことで、過労死等の防止並びに健康起因事故の削減を図るためのみだしのセミナーを実施いたします。

つきましては、各位におかれましては何かとご多用のところを誠に恐縮ですが、お繰り合わせのうえ、特に今年度は、従来本セミナーに参加されていない方を主な対象に、ぜひともご参加賜われますようよろしくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、セミナー会場は、換気をしっかり行い、アルコール消毒液等を用意するなど、感染防止対策を行います。

受講者のみなさまにおかれましては、当日は必ずマスクを着用し、体調が少しでもすぐれない時は、出席を見合わせる等のご対応をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 **令和3年9月13日(月)、22日(水)**
両日とも午後1時30分～午後4時30分
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 6階 601号室（両日とも）
大阪市城東区鳴野西2-11-2 TEL (06) 6965-4033
3. 主 催 (公社) 全日本トラック協会、(一社) 大阪府トラック協会
4. 内 容 ① 健康チェックシートによる健康チェック（グループワーク）
② 過労死等と健康起因事故の現状・引き起こす病気・その原因（座学）
③ あるドライバーの1日の行動・健康職場づくり取組事例（グループワーク）
④ 生活習慣病等の予防方法（座学）
5. 講 師 SOMPOリスクマネジメント（株）ご担当者
6. 定 員 40名（申込期限：先着順。定員になり次第締め切ります）
7. 申込方法 令和3年9月3日(金)までに別紙申込書によりFAXでお申し込みください。

※当日出席いただく方につきましては、名刺2枚・筆記用具・マスクを必ずご持参ください。

・本セミナー受講で翌年度Gマークの加算対象となります。

一般社団法人大阪府トラック協会 交通・環境部行

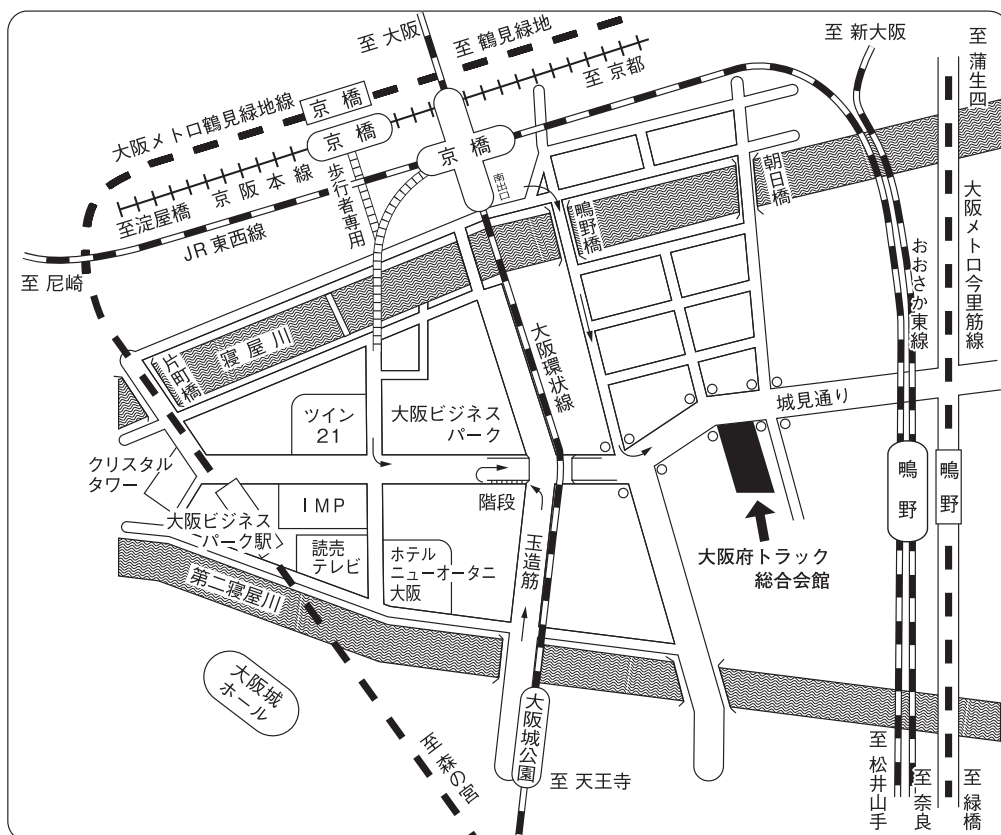
FAX. (06) 6965-4029

令和3年度 健康起因事故防止セミナー ～過労死等の根絶を目指して～ 参加申込書

希望日時 (ご希望の日程に✓ をお願いします)	<input type="checkbox"/> 令和3年9月13日(月) 午後1時30分～午後4時30分 <input type="checkbox"/> 令和3年9月22日(水) 午後1時30分～午後4時30分 大阪府トラック総合会館 6階 601号室			
事業者名	() 支部)			
営業所名	営業所 <u>※社内呼称ではなく必ず正式名称でお書きください。</u>			
住所				
参加者	氏名1		氏名2	
連絡先	TEL		FAX	

1事業者の定員は2名までとさせていただきます。

大阪府トラック総合会館



交通のご案内

JR「京橋駅南出口」下車徒歩約10分

大阪メロ「大阪ビジネスパーク駅」下車徒歩約10分

JR「鳴野駅」下車徒歩約15分

京阪「京橋駅」下車徒歩約15分

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中川才助

令和3年度 ベテラン運転者向け安全運転セミナーの開催について (ご案内)

平素は当協会運営に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、運送業界における課題の一つとしてドライバーの高齢化があり、多くの運送事業者として避けては通れない課題となっています。加齢が進むと身体的な衰えにより交通事故リスクが高くなります。本セミナーでは加齢による身体的な衰えの特徴を解説し、その備えとして実際の交通場面毎における安全対策はどのようにすればよいのかを考えるセミナーを下記により開催することといたしました。

みなさまにおかれましては、ご多用のこととは存じますが、事故防止に向けて、お繰り合わせのうえ是非ともご参加賜りますようお願いいたします。

記

1. 日 時 **令和3年9月30日(木) 午後1時30分～午後4時 (40名)**
令和3年10月1日(金) 午後1時30分～午後4時 (40名)
2. 場 所 **大阪府トラック総合会館 6階 601号室**
3. 講 師 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社ご担当者
4. 内 容 加齢に伴う身体的な変化について、セミナーの中で実際に体験していただきます。実際の交通場面においてどのように備えればよいのか、という観点から交通場面別の安全習慣について考えていきます。
○第1部：セミナー（2時間程度）
○第2部：質疑応答ならびにアンケート記入他（30分程度）
5. 申込方法 **令和3年9月17日(金) までに裏面申込書によりFAX又はMail**でお申し込みください。
6. その他
 - ・本セミナー受講で翌年度Gマークの加算対象となります。
 - ・公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。
 - ・受講の際はマスク着用にご協力のほど、よろしく願いいたします。また、発熱、咳、倦怠感など風邪症状のある方の受講はお断りいたします。
6. お問い合わせ 一般社団法人大阪府トラック協会 「交通・環境部」
TEL (06) 6965-4033

一般社団法人大阪府トラック協会

交通・環境部行

FAX: (06) 6965-4029

Mail: koutukankyout@truck.or.jp

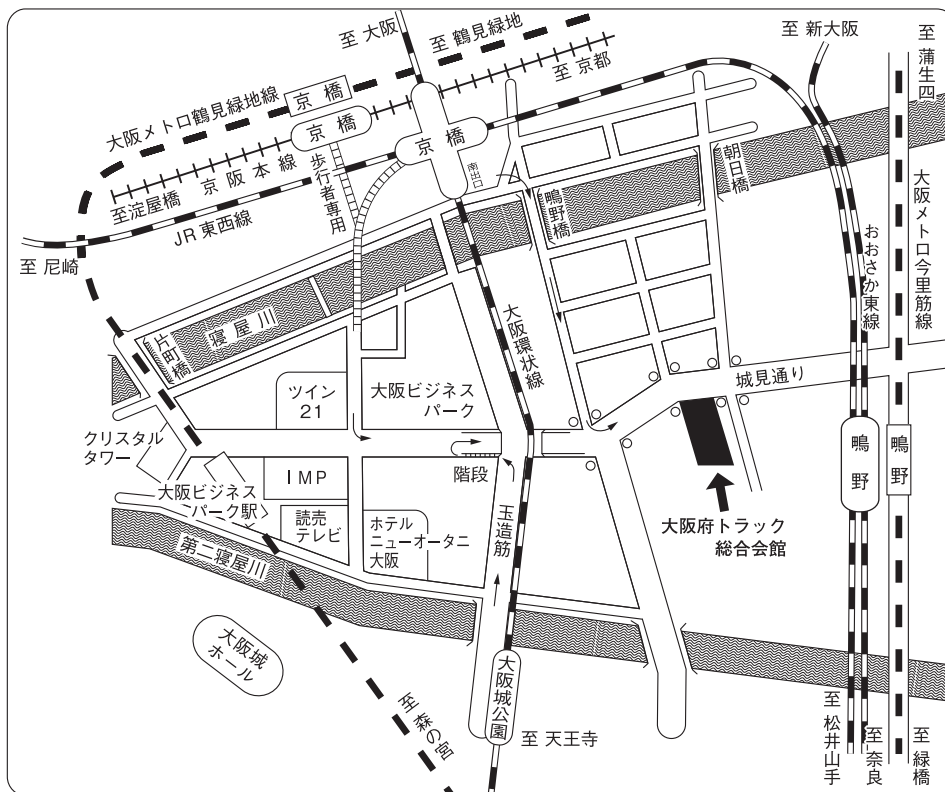
★★申し込む前に必ずHPにて受付終了していないかご確認ください★★

令和3年度 ベテラン運転者向け安全運転セミナー 参加申込書

希望日時 (ご希望の日程に✓を お願いします)	<input type="checkbox"/> 令和3年9月30日(木) 午後1時30分~午後4時			
	<input type="checkbox"/> 令和3年10月1日(金) 午後1時30分~午後4時			
事業者名	(支部名)			
営業所名	営業所 ※社内呼称ではなく正式名称でお書きください。			
参加者	氏名1		氏名2	
連絡先	TEL		FAX	
住所				

1事業者の定員は2名までとさせていただきます。

大阪府トラック総合会館



交通のご案内

JR「京橋駅南出口」下車徒歩約10分

JR「鳴野駅」下車徒歩約15分

大阪メロ「大阪ビジネスパーク駅」下車徒歩約10分

京阪「京橋駅」下車徒歩約15分

通 報

大ト協第166号
令和3年8月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中 川 才 助

大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加と助成について (お願い)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に対しまして格別のご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本年も10月1日から来年3月31日までの間、府下一斉で、みだしのコンテストが開催されます(エントリー期間は8月2日から9月30日)。参加事業所における事故・違反の発生率が、未参加事業所に比べ大幅に減少する傾向があり、また「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト実行会」構成団体の一員である当協会といたしましても、本コンテストを事故防止対策事業の一環として、大いに推奨しており、運転記録証明書交付手数料の助成(※)も行っております。

つきましては、同コンテストの趣旨をご理解いただき、一人でも多くの従業員の方々が参加くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、参加申請手続等の詳細につきましては、各警察署ならびに、各地区交通安全協会等にお問い合わせいただきますよう、ご案内と併せましてよろしくお願い申し上げます。

※ 運転記録証明書交付手数料の助成を受けるには「大阪府トラック協会 専用申請書ならびに委任状」が必要です。(トラック協会各支部にてお受け取りください。)

なお、大阪府無事故無違反チャレンジコンテスト参加用以外の運転記録証明書交付手数料助成事業については令和3年6月30日をも
ちまして終了いたしました。

記

○ 「コンテスト」に関するお問い合わせ先

- ・ 大阪府警察本部交通部交通総務課安全指導第一係
電話 06-6943-1234（内線 50321）
- ・ （一財）大阪府交通安全協会
電話 06-6941-6983

○ 助成に関するお問い合わせ先

- ・ （一社）大阪府トラック協会 交通・環境部
電話 06-6965-4033

○ 助成方法

コンテスト参加申込の際は、**「大阪府トラック協会 専用申請書ならびに委任状」を使用して申請してください。交付手数料を支払うことなく参加申し込みができます。**（通常の「運転記録証明書交付申請書」を使用すると、手数料が必要になります。）

なお、上記の方法以外（例：領収書等による手数料の払い戻等）では助成できません。ご注意ください。

また、参加奨励のため、令和3年度の「運転記録証明書交付手数料助成事業」（令和3年6月30日終了）とは別枠にて「大阪府無事故無違反チャレンジコンテスト」参加における同手数料の助成事業を実施いたしております。

○ 助成対象

大阪府下事業所在籍の営業用貨物車両の運転者に限る。

陸災防通報

陸災防大第20号
令和3年7月

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中原 毅「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」
安全教育講習会の開催について（ご案内）

大阪労働局を中心に各防災団体等が協力して、**ゼロ災・大阪「リスク“ゼロ”大阪推進運動**」を展開するなど、懸命の取り組みをおこなったにもかかわらず、依然として「墜落・転落」「転倒」「動作の反動・無理な動作」「はさまれ巻き込まれ」など在来型の労働災害が後を絶たない状況にあります。

陸上貨物運送事業では、働く人1,000人当たりの災害発生率（千人率）が、他の主要な産業と比べてかなり高い水準になっています（陸運業災害発生率8.94、全産業平均2.33）。

当支部では、**労働災害を未然に防止するため車両系荷役運搬機械等の作業指揮者ならびに積卸し作業指揮者に対して、労働安全衛生規則第151条の4（作業指揮者）及び第151条の70（積卸し）の規定に基づく講習会**を下記により開催いたします。

つきましては、みなさまにおかれましては、日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講につきまして特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 **Aコース** 1日目：令和3年9月15日（水） 9:00～17:30
2日目：令和3年9月16日（木） 9:00～12:20
※ Aコースは残りわずかです。

- Bコース** 1日目：令和3年9月16日（木） 14:00～17:20
2日目：令和3年9月17日（金） 9:00～17:30

※ AコースとBコースの2回開催します。

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小です、乗用車以外の公共交通機関等をご利用ください。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会

4. 講習内容 (1) 「荷役運搬作業と作業指揮者の職務等」
(2) 「荷役運搬機械等による作業」 (3) 「人力による積卸し作業」
(4) 「災害事例等」 (5) 「関係法令」
講 師…安全安心株式会社 代表取締役社長 中川 潔 氏

5. 受講料 ・陸災防会員 無 料
・非 会 員 15,000円（税込）

6. 修了証 この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証の交付はできません。

なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

8. 定員および申し込み方法

- (1) 定員：Aコース＝50名・Bコース＝50名(定員に達し次第、締切りとします)
- (2) 連続した日程で開催しますが、Aコースの一部とBコースの一部等の、合算による受講はできません。
- (3) 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入の上、9月2日(木)までに当支部あてにFAX(06-6965-1903)でお申込みください。
- (4) 受講票は発行いたしません。直接会場へお越しください。

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」
安全教育講習会 受講申込書 (9/15-16、9/16-17開催)

希望コースの にチェックをお願いします

Aコース (9/15-16)

Bコース (9/16-17)

事業者名

Tel

Fax

下記のとおり受講申し込みを致します

担当者名

※ 尚、3名以上あるいは両コースを受講される場合には、この用紙をコピーしてお申込みください。

氏名	役職名	分会(支部)名
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※ 今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡申し上げます。

※ 講習会当日は、マスク着用でお願い致します。また、状況においては、受付時に検温等を行うことがございますので、ご了承頂きます様、宜しくお願い致します。

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中原 毅

「腰痛予防セミナー」 開催のご案内

～衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会～

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり、誠に有難うございます。

さて、業務上疾病発生状況の負傷に起因する疾病では、腰痛のしめる割合が最も高く、職業別では運輸交通業がワースト1です。最近の研究から、ストレスの高い人は、肉体的な労働負荷の有無に関係なく、腰痛が生じやすいことがわかってきました。したがって、身体の機能アップに加えて、ストレスをコントロールすることが大事です。

今回、これまでの知見や調査から腰痛予防の対策について説明します。

衛生管理者、安全衛生推進者及び労務管理担当者のご参加をお待ちしております。

記

1. 日 時 令和3年10月20日(水) 14:00～16:30 (13:30より受付)

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、「マイカー」以外の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会
独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪産業保健総合支援センター

4. テーマ 「運輸交通業における包括的な腰痛対策の考え方」
大阪労災病院 治療就労両立支援センター
主任理学療法士 浅田 史成 氏

「運送業務で働く人のための腰痛予防のポイントと対策の進め方」
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全・衛生管理士 島田 弘和 氏

5. 受講料 無 料

6. 申し込み方法

- 定員 50 名（定員に達し次第、締切らせていただきます。）
- 下記「申込書」にご記入していただき、10月6日（水）までに当支部あて FAX（06-6965-1903）でお申し込みください。
- 受講票は発行致しません。直接会場へお越し下さい。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

「腰痛予防セミナー」申込書（10/20 開催）

事業者名 _____

電話番号 _____

担当者 _____

氏 名	役 職 名	分会名(トラック協会支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差し上げます。

※ 講習会当日は、マスク着用をお願い致します。また、受付時に消毒・検温等を行いますので、ご了承頂きます様、宜しくお願い致します。

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中原 毅

交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり、誠に有難うございます。

さて、事業者は、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく交通労働災害防止措置を適切に実施するため、交通労働災害防止を担当する管理者を選任する必要があります。

事業者は、選任した管理者に対して、交通労働災害防止に関する役割、責任及び権限を定め、職務を遂行するために必要な教育を行うこととしています。

本講習は、運行管理者の能力向上を図るため、**ガイドラインの教育カリキュラム**に基づき実施する講習会です。

日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講方につき特段のご配慮を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和3年10月6日(水) 13:30～17:00 (13:00より受付)
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会
4. 受講対象者 交通労働災害防止担当管理者及びその補助者等
(運行管理者資格者若しくは運行管理者基礎講習を受講された方)
5. カリキュラム
 - (1) 事業者の責任と交通労働災害防止管理体制等
 - (2) 交通労働災害防止のための管理の進め方
 - (3) 教育及び運転者認定制度
 - (4) 健康管理
 - (5) 交通労働災害防止に対する意識の高揚

6. 受講料 ・陸災防会員 無料
 ・非会員 13,000円(税込)

7. 修了証

この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

※但し、補助者の方で運行管理者基礎講習未受講の方は交付できません。

8. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証をお渡しすることはできません。

従って、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

9. 申し込み方法

- 定員 50名 (定員に達し次第、締め切らせていただきます。)
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、9月24日(金)までに当支部あてにFAX(06-6965-1903)でお申込みください。
- 受講票は発行致しません。直接会場へお越し下さい。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

交通労働災害防止担当管理者教育講習会 (10/6 開催)
 受講申込書

事業者名 _____ 電話番号 _____

担当者名 _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏名	※運行管理者資格者証番号若しくは 基礎講習修了証明番号	分会名 (トラック協会支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※は必ず記入してください。

番号は独立行政法人自動車事故対策機構(旧：自動車事故対策センター)発行の運行管理者等指導講習手帳でご確認ください。(尚、手帳番号ではなく、証明番号をご記入ください)

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差しあげます。

※ 講習会当日は、マスク着用をお願い致します。

また、状況においては、受付時に検温等を行うことがございますので、ご了承頂きますよう、宜しくお願い致します。